

# 我が国のユネスコ活動について

## (令和7年8月～令和8年1月)



写真：創造都市ネットワーク（クラフト&フォークアート分野）への加盟が認定された福井県越前市の様子（越前和紙、越前打刃物、越前箆笥など）

### 令和8年3月

本報告は、令和7年8月から令和8年1月までの活動を中心に記述しています。  
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

# 目 次

## < 日本ユネスコ国内委員会活動報告 >

### 分野横断的な取組

第 222 回ユネスコ執行委員会 .....	3
第 43 回ユネスコ総会 .....	3
「次世代ユネスコ国内委員会」の活動 .....	4
ユネスコ研修プログラム .....	4
「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組 .....	5

### 教育分野における取組

文部科学省信託基金事業 .....	6
国内ユネスコスクールへの支援 .....	7
ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2025 .....	7

### 科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC) .....	9
政府間水文学計画 (IHP) .....	13
人間と生物圏 (MAB) 計画 .....	17
ユネスコ世界ジオパーク .....	20
その他の科学分野の主な動き .....	22

### 文化分野における取組

世界遺産条約 .....	23
無形文化遺産保護条約 .....	24
無形文化遺産 .....	25
ユネスコ創造都市ネットワーク (UNESCO Creative Cities Network) .....	28

### 情報・コミュニケーション分野における取組

ユネスコ「世界の記憶」 .....	29
-------------------	----

### 民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 .....	30
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) .....	41

## < 日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料 >

国内委員会人事 .....	57
主な国際会議等 .....	59
国内委員会会議 .....	60
ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業) .....	60
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧 .....	61

# 日本ユネスコ国内委員会活動報告

## 分野横断的な取組

### 第 222 回ユネスコ執行委員会

令和7(2025)年10月1日～16日の日程で、第222回ユネスコ執行委員会がパリのユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、加納雄大ユネスコ日本政府代表部特命全権大使等が現地に対応しました。ユネスコ執行委員会は、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、選挙より選出された58か国の執行委員国により構成され、原則年に2度開催されます。

今回の執行委員会では、「ASPnet(ユネスコスクールネットワーク)」、「SDG4-教育2030:グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタリング及び支援」、「文化政策と持続可能な開発に関するユネスコ世界会議2025(MONDIACULT2025)」等の議題について審議されたほか、加盟国による投票の結果、ユネスコ事務局長として、ハーリド・エルアナーニー氏(元エジプト観光・考古大臣)の指名が行われました。

### 第 43 回ユネスコ総会

令和7(2025)年10月30日～11月13日の日程で、第43回ユネスコ総会がウズベキスタン共和国のサマルカンドにおいて開催され、文部科学省(増子宏文部科学事務次官、北山浩士国際統括官他)、外務省及びユネスコ日本政府代表部が現地に対応しました。ユネスコ総会は、ユネスコの活動方針を決定し、事業・予算の承認を行うユネスコの最高意思決定機関であり、全加盟国(現在194か国)により構成され、2年に1度開催されます。

今次総会では、信任投票の結果、ハーリド・エルアナーニー氏(元エジプト観光・考古大臣)が新事務局長として任命されたほか、令和7(2025)年7月の米国脱退表明後初めての開催となるなど、重要な会議となりました。

### 日本政府代表による一般政策演説

令和7(2025)年10月31日、日本政府を代表して、増子文部科学事務次官による一般政策演説が行われました。2026年に日本がユネスコ加盟75周年を迎える節目として、ユネスコの非政治化と改革の進展に期待を示し、教育・科学・文化を通じた国際課題へのユネスコの積極的な役割発揮を重視することについて言及しました。

また、持続可能な開発のための教育(ESD)推進や海洋科学の発展、文化遺産保護などを通じ、平和構築と加盟国間の相互理解の深化に日本として貢献する決意を表明しました。



一般政策演説の様子(増子事務次官)

## 総会下部機関選挙

令和7(2025)年11月10日にはユネスコ総会下部機関選挙が実施され、日本が立候補していた以下の総会下部機関について、いずれも無投票により日本の委員国・理事国への就任が決定しました。

- ・法規委員会(LEG)
- ・本部庁舎委員会(HQC)
- ・政府間水文学計画(IHP)政府間理事会
- ・人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会
- ・国際コミュニケーション開発計画(IPDC)政府間理事会

## 「次世代ユネスコ国内委員会」の活動

令和7(2025)年8月2～3日に、次世代ユネスコ国内委員会サマーミーティングを開催し、地域ユネスコ協会、大学、自治体との対話を通じて、ユースによるユネスコ活動活性化について検討するとともに、令和8(2026)年2月8日に開催予定のユネスコ日本ユース・フォーラムに向けた企画・構想を行いました。

令和7(2025)年9月14日には、臼杵食文化ユースサミットを企画し、地元の中高生を対象にワークショップを開催したほか、同年12月10日には、ユネスコウィーク関連イベントとして、ユネスコのパリ本部や地域事務局で研修中の大学院生等をゲストで招いて「国際機関(ユネスコ)の扉をノックしよう」というオンラインイベントの第2弾を主催しました。また、令和8(2026)年1月13日には、「科学でつなぐ ひと・社会・未来 ユネスコ日本ユース・セミナー session1」を企画するなど、若い世代のユネスコ活動への参画の契機になるような催しを実施しました。

このほか、全国各地で開催されたイベント(第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会(令和7(2025)年9月27日～28日 於:北海道・十勝岳)、第14回グローバルRCE会議(令和7(2025)年10月21日～23日 於:岡山市)等)に参加し、ポスター発表やプレゼンテーションなどを行い、次世代ユネスコ国内委員会の認知度向上に積極的に取り組みました。

国外では、令和7(2025)年10月26日～28日に、第14回ユネスコユース・フォーラムがウズベキスタン共和国サマルカンドにおいて開催され、委員1名が出席しました。本フォーラムは、「気候行動と社会的影響(特に若者に焦点を当てて)」をテーマに開催され、ユネスコ総会に先立つ国際的プラットフォームとして、世界各国135か国から若者145名が集い、議論を行う場となりました。

なお、今年度より、次世代ユネスコ国内委員会の活動は、「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の「ユースによるユネスコ活動活性化支援」の一環として支援されています。次世代ユネスコ国内委員会の活動については、ユネスコ未来共創プラットフォームのYouth Noteにまとめられています。



[ユネスコ未来共創プラットフォーム | note](#)

## ユネスコ研修プログラム

令和5(2023)年11月に、ユネスコと文部科学省は、ユネスコ活動を行っている団体(大学等)に所属する学生等をユネスコに派遣する研修プログラムの創設に関する覚書に署名しました。この覚書は、ユネスコのプログラムや活動の支援に資する新たなアイデアや知識、経験、献身をもたらすことがで

きる専門的な人材の育成等を目的として締結されたものです。

この覚書に基づき、令和6(2024)年6月より、日本の大学院生が、ユネスコ本部や地域事務所に研修生として派遣されています。公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)の協力によって、令和8(2026)年1月までに、日本国内のユネスコチェアで学ぶ修士課程・博士課程の学生 19 名(うち 8 名が修了)が派遣されています。

各研修生は、教育、自然科学、人文社会科学、情報コミュニケーション等、多岐にわたる分野において自らの専門性を生かしながら、ユネスコ本部のみならず、世界各地の地域事務所でユネスコの実務にあたっています。若い研修生たちが、ユネスコ事務局での研修を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解を深めるとともに、将来的に国際機関職員をはじめとするグローバルに活躍できる人材となることや、さらにユネスコ活動を活用した地域活性化等への貢献が期待されています。

## 「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、ユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持ち、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

令和6(2024)年3月に日本ユネスコ国内委員会によってまとめられた「国際情勢等を踏まえたユネスコ活動等の推進についての提言」を踏まえて、令和7(2025)年度からは新たに「ユースによるユネスコ活動活性化支援」事業を追加しました。事業者は公募により選定し、令和7(2025)年度は、①ユネスコ未来共創プラットフォームの運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユースによるユネスコ活動活性化支援(公益財団法人五井平和財団)、③ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)の事業を実施しています。

また、本年度の「第4回ユネスコウィーク」は令和7(2025)年12月5日から12月11日にかけて開催し、期間中は14のユネスコ活動関連団体によるイベント実施に加え、「ユネスコスクール全国大会」、「テーマ別ウェビナー」、「国際シンポジウム」を主催事業として実施しました。主催した3イベントには対面・オンライン合わせて約600名の参加がありました。(詳細は P.49 参照)

## 教育分野における取組

### 文部科学省信託基金事業

#### ○2025年ユネスコ／日本ESD賞

文部科学省信託基金の支援により実施されている本賞の2025年受賞団体は、申請総数120件の中から、ベナン、ブラジル、パナマの3団体が選ばれ、2025年11月20日(木)にパリのユネスコ本部で授賞式が開催されました。授賞式では、日比谷潤子日本ユネスコ国内委員会会長、吉田和浩国際審査員(広島大学教授)、ジャンニーニユネスコ事務局長補から、各受賞団体に対し5万米ドルが授与されました。



授賞式の様子(左から2番目が日比谷会長)

- ① 事業名:「ポベの聖なるオオクポの森の修復と革新的管理—森林遺産を守り、気候へのレジリエンスを高める—」  
実施団体: Culture at the Heart of Development (NPO) (ベナン)
- ② 事業名:「エデュカトゥ(Edukatu) —教育を通じて消費のあり方を再考する—」  
実施主体: Akatu Institute (NPO) (ブラジル)
- ③ 事業名:「スパイダー・モンキー・イニシアティブ—若者主導の森林再生と環境教育—」  
実施団体: Azuero Eco Foundation (NPO) (パナマ)

#### ○ESD for 2030

文部科学省信託基金の支援により実施されている「未来の変革: ESD for 2030 に向けたアクションリサーチを通じた実践の強化グローバルシンポジウム」が、令和8(2026)年1月19日～21日にルーマニア・ユネスコ国内委員会のホストにより、国立ブカレスト科学技術大学を会場に開催されました。日本からは、プログラムコーディネーターである岡山大学藤井浩樹教授、ユネスコスクールナショナルコーディネーターである文部科学省生田目裕美国際統括官補佐及びプロジェクトに参画したユネスコスクールから岡山市立岡山後楽館高等学校の矢吹玲子校長が出席しました。本事業は、ESDの世界的普及・推進のために、教育関係者向けのガイダンスツール3種(「機関全体でのアプローチ方法」、「教育手法」、「学習成果の評価方法」)を作成することを目的としており、試作されたガイダンスツールを実際に活用した参加者からのフィードバックを行うことを目的に開催されました。フィードバックを受けて修正されたガイダンスツールは、2026年6月に完成予定です。



シンポジウムの様子

国内ユネスコスクールへの支援(詳細は、ACCU の取組に関するページ(P.48 以降)を御参照ください。)

#### ○ユネスコスクールレビューの実施

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において策定された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、令和4(2022)年度よりユネスコスクール加盟校のレビューを導入しました。本レビューは、有識者による助言や加盟校間の意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質を担保するとともに、ネットワークの強化や ESD の推進を図ることを目的としています。令和4(2022)年度から開始し、年度ごとに原則加盟年の古い学校から 200 校程度を対象として、レビューを実施しています。

#### ○ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及び ESD の全国的な普及・深化を目的に、ユネスコスクール全国大会を毎年度主催しています。令和7(2025)年12月6日に、「ユネスコスクールの目指す教育と学び—2023 年ユネスコ教育勧告から考える—」をテーマに、上智大学においてハイブリット形式で開催しました。

オンライン参加者を含め、全国各地から約 400 名が参加しました。

#### ○ユネスコスクール地方セミナー

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの理念や活動方針の理解促進、実践事例の共有、ユネスコスクール加盟校間及び関連団体等とネットワーク形成による活動活性化を目的として、令和7(2025)年度ユネスコスクール地方セミナーを以下3地域で開催しました。

福岡セミナー 令和7(2025)年9月20日(福岡教育大学) 参加者数:約70名(オンライン含む)

岡山セミナー 令和7(2025)年11月15日(岡山大学) 参加者数:約110名(オンライン含む)

宮城セミナー 令和8(2026)年1月31日(東北大学) 参加者数:約80名(オンライン含む)

#### ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2025

ESD 活動支援センターが主催する ESD 推進ネットワーク全国フォーラムは、原則毎年1回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ESD に関する最新の国際及び国内の動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが発展するための機会として開催されているフォーラムです。今年度は令和7(2025)年12月7日に、立教大学において、ハイブリッド形式で開催され、基調講演やパネルディスカッションが行われ、

全国各地の実践事例を学び合う機会となりました。

日時:令和7(2025)年12月7日

主催:ESD活動支援センター、文部科学省、環境省

参加者:256名(34都道府県及び海外)

## 科学分野における取組

### 政府間海洋学委員会(IOC)

#### 【政府間海洋学委員会(IOC)とは】

国際協力により、地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的として昭和 35(1960)年に設立された、海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関です。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、国際海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、教育訓練・能力開発・技術移転、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」(2021～2030)※の推進を行っています。また、国連海洋法条約において、経済水域における海洋調査活動に係る指針の策定及び海洋科学技術の移転支援等の責務が規定されています。

その他、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループとの意見交換等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組が実施されています。

現在 152 か国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は 2 年に 1 度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会が年 1 回開催されます。

なお、IOC 内に設置された地域的機関として、西太平洋小委員会(WESTPAC)が設置されており、海洋分野における科学知識の増進及び人材養成を目的とする事業を実施しています。さらに、太平洋津波警報・減災システム政府間調整グループ(ICG/PTWS)が設置され、太平洋沿岸諸国の津波災害の防止・軽減を目的とする事業を実施しています。

#### 【日本の主な対応】

加盟国から選出された 40 か国から成る IOC 執行理事会の理事国として、継続的に IOC 事業に参画するとともに貢献を行っています。

日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置し、専門家や関係機関(気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、東京大学大気海洋研究所、外務省、国土交通省、環境省等)とともに IOC の各活動に協力するとともに、信託基金を通じて教育訓練や地域協力を支援しています。

道田豊 国内委員会・IOC 分科会委員/東京大学大気海洋研究所特任教授・総長特使(国連海洋科学の 10 年担当)が令和5(2023)年6月から IOC 議長を務めているほか、安藤健太郎委員/東北大学・JAMSTEC 変動海洋エコシステム高等研究所研究推進企画部長が WESTPAC 議長を令和3(2021)年から令和7(2025)年3月まで務めました。このほか、IOC が設置する専門家グループに多くの日本人専門家が選出され、知的貢献をしています。

「国連海洋科学の 10 年」実施計画では、各国に National Decade Committee を設置することが推奨されており、日本においては笹川平和財団海洋政策研究所と日本海洋政策学会の協力の下、令和3(2021)年 2 月に国連海洋科学の 10 年日本国内委員会が設立されました。

### 1. IOCに関する国際動向

#### 【IOC役員会】

○令和8年(2026年)1月20日～21日、パリのユネスコ本部において役員会が行われ、議長としてIOC 分科会の道田委員が出席したほか、オブザーバーとして海洋研究開発機構の飯島瑞枝氏が出席

しました。令和8(2026)年6月30日～7月3日に開催される第59回IOC執行理事会に向け、事業の進捗状況のレビューとそれを踏まえた準備に関する議論が行われました。特に今回は、UN80の流れも受けたIOCの運営全体に係る改善策が検討され、その状況を下部組織と共有するため、2日目の午後には地域小委員会や各事業の代表を交えた会合がハイブリッド形式で持たれました。



IOC 役員  
(左から4番目:道田議長)



IOC 役員及び事務局幹部  
(後列右から5番目:道田議長)

#### 【IOC会期間財政諮問グループ会合(IFAG)】

○IOC IFAG (Intersessional Financial Advisory Group)は、IOC総会・執行理事会の会期間に、IOC事務局とIFAG参加国間で、IOCの行財政を中心とした動向を共有する場であり、令和7(2025)年10月、11月にオンラインで開催されました。会合では、IOC総会やユネスコ執行委員会・総会の決議を踏まえたIOCの予算、事業運営、ガバナンスの効率化等についてIOC事務局長から情報提供があり、参加国との意見交換が行われました。IOC事務局からは、本年末予定の米国のユネスコ脱退による予算・事業面での大きな影響への懸念が表明され、戦略的重点分野にフォーカスした人的・財政貢献をIOC加盟国へ求めています。同会合は今後2026年2月、4月に開催予定です。

#### 【IOC西太平洋地域小委員会(WESTPAC)】

(第15回IOC/WESTPAC政府間会合)

○令和7(2025)年3月11日～13日、我が国がホスト国となり、文部科学省において開催されました(その前日の10日には準備会合として諮問グループ会合も開催されました)。この政府間会合において、IOC/WESTPACの枠組みで実施されているプログラム/プロジェクト/ワーキンググループの活動の報告とそれらへの勧告、新たなプログラム/プロジェクト/ワーキンググループの提案と承認のほか、国家管轄権外区域における海洋生物多様性(BBNJ)等の全球規模課題の地域における問題の共有やUNDOSのプログラム/プロジェクトの活動の報告等が行われました。この中で、特筆すべき事項としては、東北大学とJAMSTECによるWPI-AIMEC(変動海洋エコシステム高等研究所)が中心となって提案した北西太平洋の海洋生態系変動に関する科学行動計画の提案がWESTPACプログラムとして承認された点です。このプログラムは、令和7(2025)年10月にUN Decade Action Projectとしても登録されています。最後に、新たな議長1名(マレーシア)と副議長3名(韓国、ロシア、フィリピン)が選出され、次期体制が決定しました。

○基調講演として笹川平和財団田中広太郎研究員より「人工知能の活用による海洋研究と持続可能性の推進」が行われました。

○日本・タイが共同ホストとなり、サイドイベントとして各国国内委員会間の意見交換会(The 2nd National Decade Committees Forum)が開催されました。

(WESTPAC諮問グループ会合)

○第15回IOC／WESTPAC政府間会合のフォローアップと今後の方針を議論するため、WESTPAC諮問グループ会合が、令和8(2026)年1月28日～30日にマレーシアのペナンにおいて開催されました。我が国からは諮問グループ委員としてIOC分科会の脇田和美委員が、IOC議長として道田委員が、それぞれ参加しました。現状WESTPACが担当している5つのUN Decade Action Projectsの進捗を確認することに加えて、WESTPACの将来についても議論が行われました。また、第3回UN Decade 地域会合(フィリピン)の開催に向けた準備なども議論が行われています。

(海洋空間計画)

○活動計画「Action Framework for Accelerating Marine Spatial Planning in the Western Pacific and its Adjacent Areas (2025-2030)」に沿って、令和7(2025)年10月14日～16日に第2回専門家会合が対面で開催され、進捗が確認されました(タイ・チョンブリ)。

## 2. 国内のIOC関係会議

○IOC協力推進委員会第13回海洋観測・気候変動国内専門部会(事務局:海洋研究開発機構)

日時:令和7(2025)年12月23日(オンライン)

海洋観測・気候変動分野における第12回海洋観測・気候変動国内専門部会以降の進捗状況を情報共有するとともに、全球海洋観測システム(GOOS)への対応について意見交換を実施しました。

## 3. 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の推進

### 【国際的な動向】

○「国連海洋科学の10年」第5回Foundation Dialogueが、IOCと笹川平和財団の共催で令和7(2025)年9月3日～5日にかけて東京で開催されました。アジアで初めて開催されたこのDialogueの成果文書「Tokyo Statement」では、海洋10年の中間評価結果を踏まえた資金調達やマッチングの強化、実行可能な海洋科学への投資の重要性、慈善活動団体の連携の必要性などが記載されました。

### 【「国連海洋科学の10年」諮問委員会】

○2026-2027年任期の新たな諮問委員会委員が、令和8(2026)年1月に選ばれ、東京大学の齊藤宏明教授が再任されました。新メンバーによる第一回の委員会は、同年1月15日にオンラインで開催され、このなかで科学知見による政策実現のため、国内委員会活動に加え、国連機関との連携を強化することが議論されました。また令和9(2027)年4月にリオデジャネイロで開催される海洋科学の10年会議の説明が行われました。第2回の諮問委員会は、令和8(2026)年2月に、ローマのFAOにおいて行われる予定です。

### 【「国連海洋科学の10年」国内委員会】

○令和7(2025)年8月6日に第7回国連海洋科学の10年国内委員会が開催されました。同年6月にニースで開催された第3回国連海洋会議(UNOC3)やIOC-UNESCO総会の概要報告、Decade Actionの認定状況、7月に開催された一般向け講演会などについて紹介され、水産分野研究者の委員の追加が合意されました。

○国内委員会の役割や潜在的ベネフィットについて意見交換を行った結果、産業界との積極的な連携必要性などが提案されました。また、事例集第3版の作成についても期待が示されました。

#### 4. IOCの各プログラムの動向

##### 【IOC太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ(PTWS)】

○令和7(2025)年7月30日にカムチャツカ半島東方沖で発生した地震により広く太平洋で津波が観測されるとともに、地震発生直後から、太平洋津波警報センター(PTWC)や気象庁が運営する北西太平洋津波情報センター(NWPTAC)が各国に情報を提供しました。これを受けて、各国の対応に関する情報共有、太平洋津波警報システムの評価等を行うため、IOC国際津波情報センターおよびPTWS運営委員会の主導により、オンラインで振り返りの会合が行われ、気象庁からも参加し各国との情報交換を行いました。また、イベント事後評価のための太平洋各国を対象としたアンケート調査が行われ、結果はレポートとして公表予定です。

##### 【IOC-SOPM(持続可能な海洋計画管理)】

○IOC-SOPM(Sustainable Ocean Planning and Management)の第1回オンライン会合が令和8(2026)年12月に開催され、令和9(2027)年までの活動計画が確認されました。また、3つのタスクフォース ①Training & Capacity Development ②Resource Mobilisation & Financing ③Data & Scienceが設立されることとなり、参加が呼びかけられました。日本からはIOC分科会の脇田調査委員が③に参画予定です。

#### 5. 今後の主な予定(IOC)

日程	案件	場所	内容(予定)
5月22日(金)	IOC協力推進委員会(事務局:海洋研究開発機構)	東京(オンライン)	各専門部会における進捗状況の情報共有、IOC執行理事会への対応について意見交換。
6月3日(水)~4日(木)	島しょ国海洋サミット	東京	日本財団とIOCが共催するハイレベル会合。島しょ国の持続可能な海洋管理等を議論。
6月中旬(予定)	日本ユネスコ国内委員会 科学小委員会 IOC分科会	東京(オンライン)	IOC執行理事会の対処方針の審議、IOC関係活動報告。
6月30日(火)~7月3日(金)	第59回IOC執行理事会	パリ(ユネスコ本部)	2025年IOC総会以降の各事業の進捗と行財政について報告・審議。道田IOC議長、齊藤IOC分科会主査ほか関係委員・省庁が出席予定。

## 政府間水文学計画(IHP)

### 【政府間水文学計画(IHP)とは】

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的として昭和 50 (1975)年に開始され、令和元(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されました。

国際協力を結集して、水に関する知識を改善し、技術革新の実現を目指す取組や、水の安全保障を実現するための科学と政策のインターフェースの強化、水資源の管理とガバナンスを強化するための教育と能力開発を目指す取組等を実施しています。

8年ごとに中期目標を策定し、活動計画を立案しており、現在は第9期戦略計画※(2022-2029)に基づいた行動計画の実現に向け、テーマ別作業部会が設置されています。

IHPの方針等は、IHP政府間理事会において議論、決定されます。なお、この理事会は、加盟国から選出された36か国から構成され、隔年で開催されます。

### 【日本の主な対応】

IHP政府間理事国(現任期2025-2029)として、継続的にIHP事業に参画し貢献しています。

IHPの 카테고리2センターとして、水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)が平成18(2006)年国立研究開発法人土木研究所内に設置されました。ICHARMは、水災害に係るデータ収集や研究、研修を実施するとともに、国際洪水イニシアティブ(IFI)の事務局として、世界気象機関(WMO)やユネスコ、国連防災機関(UNDRR)等と連携し、世界の洪水管理推進のために協力する国際枠組みを推進しています。

IHPナショナルコミティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下にIHP分科会を設置し、専門家や関係機関(国土交通省、ICHARM、文部科学省、内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、京都大学、筑波大学等)と共にIHPの各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、ユネスコ・ジャカルタ事務所と連携し、アジア・太平洋地域運営委員会(IHP RSC-AP)の開催や、水に関する科学技術、経験、知恵を共有するためのカタログの作成、ワークショップの開催を通じてアジア太平洋地域の調査研究、人材育成に対する支援を実施しています。

これまで、IHP政府間理事会議長や副議長を務めてきているほか、第9期戦略計画策定の際のタスクフォースに立川IHP分科会主査(当時)及び鼎IHP分科会調査委員が参画しました。さらに、現在のIHP第9期戦略計画(2022—2029)の実施のためのテーマ別作業部会のうちの一つの議長を小池ICHARMセンター長が務めています。

平成19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、ユネスコチェアを設立し、平成30(2018)年に、京都大学に水、エネルギー、防災分野における持続可能な開発に関するユネスコチェア「WENDI」が設立されました。WENDIでは、学問分野の垣根を超えた学際的な高等教育における持続可能開発教育・研究(HESD)を実施しています。

#### ※IHP第9期戦略計画(2022-2029)

持続可能な発展を達成して、強靱な社会を構築するために、人々と機関が十分な能力を備え、水管理と自治についての決定を知らせるための科学的知識に基づいた水の安全な世界を描くことを掲げています。

優先分野:①科学的研究とイノベーション、②持続可能性を含む第4次産業革命における水教育、③データ知識のギャップの橋渡し、④地球変動の状況下における統合的水資源管理、⑤緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

## IHPに関する国際動向

○令和7(2025)年10月21日から23日にかけて、アジア・太平洋地域運営委員会(IHP RSC-AP)がベトナム・ハノイにて開催されました。本会議は文部科学省ユネスコ信託基金によりユネスコ・ジャカルタ事務所のプロジェクトの一環として実施されました。初日には、水科学および水管理をテーマとしたワークショップを実施し、日本からはICHARMの小池俊雄センター長が「ハザードとリスクマネジメント」を題目に講演しました。

同講演では、河川管理における気候変動適応をはじめとする日本の先進的な取組を紹介しました。続いて、Catalogue of Hydrologic Analysis (CHA)のワークショップが開催されました。CHAの編集長を務める小林健一郎教授(埼玉大学)が議論を主導し、渇水や水資源管理に関する各国の取組を共有しました。また、RSCの開幕にあたり、伊藤直樹駐ベトナム大使が挨拶をされました。挨拶では、CHAをはじめとするRSCの取組の意義に触れるとともに、日本政府がRSCの開催を継続的に支援していることが紹介されました。あわせて、会合開催に対するユネスコ・ジャカルタ事務所への感謝の意が述べられました。RSC本会合では、ベトナム気象水文気候研究所(IMHEN)のPham Thi Thanh Nga 博士が議長を務め、参加国、各センターおよびユネスコチェアがそれぞれの活動を報告し、今後RSCとして取り組むべき課題について意見交換を行いました。

○令和9(2027)年3月にサウジアラビアで開催予定の第11回世界水フォーラムに向けたアジア太平洋地域における取組・貢献を議論するオンライン会合が、IHP RSC-APの主導により2月に開催されます。



第32回 IHP RSC-AP 会合  
(2025年10月21日～23日、ベトナム・ハノイにて)



第32回 IHP RSC-AP 会合  
伊藤直樹駐ベトナム大使の挨拶

## 水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)

### 【情報ネットワーキングの拡充】

○ICHARMが事務局を務め、ユネスコのフラッグシッププロジェクトの1つにも位置付けられている国際洪水イニシアティブ (IFI) の活動に関し、各国における「PLATFORM on Water Resilience and Disaster」への支援が行われています。令和7(2025)年10月15日～17日にバンコクで開催されたアジア・オセアニア地域における地球観測に関する政府間会合(AOGEO)シンポジウムの機会を活用して、フィリピン科学技術省第11(ダバオ)局長が、ダバオ市における知の統合システム(OSS)の開発を近隣自治体へ拡大し、土砂災害の予測機能も開発することを報告しました。さらに、特定の地域に特化したマイクロOSSの開発や、コミュニティや地方政府へのさらなる支援計画を示しました。開催国であるタイからは、国家水資源局(ONWR)および王室灌漑局(RID)が水政策に係るあらゆる機関の協力体制を紹介し、ONWRのリーダーシップのもとに築かれた強固なガバナンスで、水政

策やデータマネジメントを推進していることが報告されました。また、インドネシア公共事業省から、構築中のオンライン「水資源データセンター(WRDC)」や関連する防災施策の取組が紹介されました。これを受けて同年11月17日に、ICHARMは公共事業省の担当者とオンライン会議を開き、今後のインドネシア省庁間連携によるデータ共有の方針や、ICHARMとの協力方策について協議しました。こうした連携の取組は、各国の水ガバナンスの強化に貢献しています。

- また、我が国からの補正予算による財政支援を受け、UNESCOによるケニアでの洪水早期警戒システムの開発、ガーナでの洪水と渇水の早期警戒システムの開発プロジェクトが、それぞれ実施され、ICHARMは東京大学と協力してデータ統合・解析システム(DIAS)を用いたそれぞれのシステム開発と人材育成を担いました。令和7(2025)年10月27日から11月7日までの約2週間、ケニアの気象局、水・衛生・灌漑局、ケニア電力公社、タナ川郡政府から計4名の専門家を日本へ招聘し、ファシリテーター研修を実施しました。この4名が中心となり、同年12月9日～11日にケニア・マリンディにおいて専門家研修を開き、ケニア国内の12機関から参加した27名が、講義やシステムデモンストレーションを通して、洪水レジリエンスの強化について体系的に学びました。一方、ガーナプロジェクトでは、令和7(2025)年4月のインセプションワークショップを受けてシステム開発が行われ、ICHARMは同年11月26日～27日に首都アクラにおいて、義本博司駐ガーナ大使らの出席の下、水文局、気象局、水資源委員会等から20名の専門家が参加した研修を主催しました。



ケニア・マリンディでの研修参加者



ガーナ・アクラでの研修参加者

- ICHARMは令和8(2026)年に設立20周年を迎えることから、同年6月17日に政策研究大学院大学において、ユネスコを始めとする協力機関や修士・博士課程卒業生等を招き、20周年記念シンポジウムを開催します。ICHARMの20年間の活動を総括し、水災害リスクの軽減を目指す実行戦略を提示する予定です。

#### 水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア (WENDI)

- 平成30(2018)年2月に、京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェアKUC-WENDI」が設立され、分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。
- 設立以降63名の学生に修了証を授与し、令和7(2025)年度は60名の受講生がWENDIに登録し、京都大学が実施する高等教育における持続可能開発教育・研究(HESD)に参加しています。また、ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB計画事業との連携も図られています。WENDIの活動を学内の分野横断的な高等教育の一環として位置付けるために、

令和7(2025)年10月に京都大学防災研究所内に「水・エネルギー・環境・災害学連携研究ユニット」を発足させました。これにより、京都大学内で部局を超えた学際的な教員の連携体制を構築するための拠点を構築することが。また、WENDIの活動の一環として、IHPトレーニング「レジリエントな未来のための統合的流域管理」を令和7(2025)年11月10日から11月20日の間、オンライン形式で実施しました。合計20名、海外から12名の参加がありました。

今後の主な予定(IHP)

日程	案件	場所	内容(予定)
5月中旬(予定)	日本ユネスコ国内委員会 科学小委員会 IHP 分科会	東京(オンライン)	IHP理事会の対処方針の審議、 IHP関係活動報告。
6月1日(月)～5日 (金)	第27回 IHP 理事会	パリ(ユネスコ本部)	隔年開催。前回理事会以降の IHP 中期戦略や各事業の進捗、 行財政について報告・審議。 沖 IHP 分科会主査ほか関係委員・ 省庁等が出席予定。
6月17日(水)	ICHARM20周年記念シン ポジウム	東京	ICHARMの20年間の活動を総 括し、水災害リスクの軽減を目指 す実行戦略を提示。
12月2日(水)～4 日(金)	2026 国連水会議	アラブ首長 国連邦	SDG6達成の加速化を目的とし たハイレベル会合。

## 人間と生物圏(MAB)計画

### 【人間と生物圏(MAB)計画とは】

昭和 46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

主な事業として、3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(Biosphere Reserve(BR)、国内呼称:ユネスコエコパーク)として登録し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す事業を推進しています。令和8(2026)年1月時点で、142 か国 784 地域が登録されています。(登録後、10 年毎に定期報告の提出及びレビューが行われます。)MAB 計画の方針やユネスコエコパークの登録等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会(MAB/ICC)が 34 か国で構成され、毎年開催されます。

### 【日本の主な対応】

MAB/ICC 理事国(現任期 2025-2029)として継続的に MAB 事業に参画し貢献しています。

日本のナショナルコミティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置し、専門家や関係機関(環境省、林野庁、内閣府、外務省、農林水産省、水産庁、国土交通省、MAB 計画支援委員会等)と共に、MAB の各活動に協力しています。また、文部科学省のユネスコ信託基金を通じて、東南アジア BR ネットワーク(SeaBRnet)の活動を支援しています。

現在、ユネスコエコパークに 10 地域が登録されています<sup>(\*)</sup>。登録地域による「日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)」が平成 27(2015)年設立されました。

文部科学省委託事業「ユネスコ未来共創プラットフォーム」にて、国内ユネスコエコパーク実務者向けワークショップ等を実施しています。

令和4(2022)年、横浜国立大学に「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア」が、令和5(2023)年、金沢大学に「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムのユネスコチェア」が設立されています。

<sup>(\*)</sup> 国内登録地域:「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「只見」、「南アルプス」、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」、「甲武信」の 10 地域。(登録順)

## MABに関する国際動向

### 【ユネスコエコパーク世界会議/MAB計画国際調整理事会】

- 令和7(2025)年9月22日～27日に中国・杭州市にて第5回ユネスコエコパーク世界会議及び第37回MAB計画国際調整理事会が開催されました。
- ユネスコエコパーク世界会議は、政府関係者、専門家、民間事業者、ユース等、150か国以上から4,000名規模の参加がありました。本大会の成果物として、杭州MAB戦略行動計画及び杭州宣言が取りまとめられました。
- 日本からはMAB計画分科会の渡邊主査、松田委員、朱宮委員、ママードウァ委員のほか、文部科学省、ユースを含む国内MAB関係者が出席しました。日本ユネスコ国内委員会として「気候変動対策とネイチャーポジティブへのMAB計画の主流化:日本の貢献」のテーマでサイドイベントを主催し、MAB計画へのこれまでの日本の貢献を発信したほか、各出席者がサイドイベントや展示を行いました。

- 第37回MAB計画国際調整理事会は、日本を含む理事国34か国のうち29か国が出席し、ユネスコエコパークの新規・拡張申請と定期審査、杭州MAB戦略行動計画、前回理事会以降の事業の進捗等について報告・審議が行われました。
- 日本の定期審査対象案件であった只見ユネスコエコパーク及び南アルプスユネスコエコパーク、並びに拡張申請の志賀高原ユネスコエコパークはいずれも基準を満たすことが承認されました。
- 21か国の26地域の新規登録が承認され、登録地域は142か国784地域となりました。そのうち、アンゴラ、アイスランド、オマーン、タジキスタン、赤道ギニア、ジブチからは初登録でした。
- MABユースに関する議題が設けられ、各国でのユース活動やユースの位置づけが紹介されました。

#### 【ユネスコエコパーク定期審査】

- 大台ヶ原・大峯山・大杉谷、屋久島・口永良部島、白山の3つのユネスコエコパークが2027年のMAB計画国際調整理事会における定期審査の対象となっています。2026年9月までに各定期報告書をユネスコへ提出するための国内審査プロセスがMAB計画分科会において実施されています。

#### 日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)

- 令和7(2025)年11月13日・14日に甲武信ユネスコエコパークにて「日本ユネスコエコパークネットワーク現地ワーキング」が開催され、担当者、ユース、関係者が集いました。運営ワーキンググループやMAB計画分科会の朱宮委員による研修会、甲武信ユネスコエコパークについての勉強会に加え、交流会や現地視察が行われ、地域理解を深めました。

#### ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムに関するユネスコチェア

- 令和7(2025)年9月、中国・杭州で開催された第5回世界生物圏保存地域ネットワーク会合(WNBR)において、金沢大学ユネスコチェアのアイダ・ママドゥア准教授が、学生主導型国際交流をテーマとするサイドイベントを開催しました。エコパークおよびユネスコ世界ジオパークを活用した「低負担・高効果型」国際学生モビリティ枠組みの構想と開発プロセスが紹介されました。本取り組みは、ユース参画を促進する実践的モデルとして、国際的な関心を集めました。発表後には、各国の専門家や若者代表との意見交換が行われ、今後の国際連携の可能性が議論されました。

<https://unescochair.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/news-2273/>

- 令和8(2026)年3月3日、金沢大学において「ユネスコエコパークおよび世界ジオパークに関する国際大学連携シンポジウム」(第2回)を開催予定です。

本シンポジウムは、2025年に開催された同名シンポジウムを基盤として、大学・UNESCOネットワーク・ユネスコエコパーク・ユネスコ世界ジオパーク関係者の連携をさらに深化させることを目的としています。今年度は、ユースエンゲージメント(若者参画)と学生交流プログラムを重点テーマとし、トルコ、フランス、ドイツ、オランダ、アメリカ、日本からの参加を予定しています。対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施し、国際的な知見共有と実践的議論の場とします。

<https://unescochair.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/news-2290/>

## 信州ESDコンソーシアム

○本コンソーシアムは、平成29(2017)年に設立された信州大学教育学部に事務所を置く組織で、近年はユネスコエコパークを中心とした学校におけるESDの普及推進に取り組んでいます。令和7年(2026年)8月7日には、志賀高原ガイド組合主催「ESD/SDGs研修会」、10月26日に「第28回湿原再生イベントin 志賀高原高天ヶ原」が開催されました。また、12月1日に山ノ内町立南小学校、12月2日に西小学校で実施された「ユネスコエコパーク・ESD・総合的な学習の時間」研修会にコーディネーターとして参加しました。同年12月6日にはユネスコスクール全国大会第4分科会に登壇し、エコパークをリソースとした小学校支援の実践について報告しました。

## 今後の主な予定(MAB)

日程	案件	場所	内容(予定)
4月7日(火)～9日(木)	第16回東南アジアユネスコエコパークネットワーク(SeaBRnet)会合	カンボジア	「東南アジアのユネスコエコパークにおける戦略的連携とプライオリティ」をテーマとした意見交換・研修。
4月～5月(予定)	日本ユネスコ国内委員会科学小委員会 MAB 計画分科会	東京(オンライン)	2027年定期審査審議、MAB国際調整理事会の対処方針審議、MAB関係活動報告。
6月1日(月)～5日(金)	第38回 MAB 計画国際調整理事会	パラグアイ	ユネスコエコパークの新規・拡張申請や定期審査(日本案件なし)、新規・拡張申請や定期審査の新しい申請方式について、前回理事会以降の事業の進捗等について報告・審議。
7月23日(木)～24日(金)	日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)総会	三重県大台町	日本のユネスコエコパーク10地域とMAB関係者による意見交換等。

## ユネスコ世界ジオパーク

### 【ユネスコ世界ジオパークとは】

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。

ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施され、平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定されました。令和8(2026)年1月時点で、50か国229地域が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークに登録された場合は、4年ごとに再認定審査が行われ、問題がない場合は「グリーンカード」、緊急に対応すべき重大な課題があると判断された場合には、2年以内の改善が求められる「イエローカード」が提示されます。

### 【日本の主な対応】

日本ユネスコ国内委員会は平成28(2016)年1月、日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

現在、ユネスコ世界ジオパークに10地域が登録されています。

登録自治体及び申請を希望する自治体等で日本ジオパークネットワークを設立し、情報共有や全国大会の開催等を行っています。

### ユネスコ世界ジオパークカOUNシル

○令和7(2025)年9月5日～6日の2日間にわたり、ユネスコ世界ジオパークカOUNシルがチリで開催されました。中田節也カOUNシル議長の進行で、Mine秋吉台を含む新規認定申請中の地域、新規認定保留中の地域、再認定対象地域について審議されました。Mine秋吉台ジオパークについては審議の結果、「認定」勧告が決定されました。令和8(2026)年4月のユネスコ執行委員会において正式に認定される見込みです。また、糸魚川、島原半島、隠岐、伊豆半島の4地域については「再認定(グリーンカード)」が決定されました。

### ユネスコ世界ジオパーク国際会議

○令和7(2025)年9月8日～12日、世界ジオパークネットワーク(GGN)の主権によるユネスコ世界ジオパーク国際会議がチリで開催され、日本からの参加者約25名を含む約800名が参加しました。

○令和7(2025)年9月10日、世界ジオパークネットワークの総会で役員選挙が行われ、古澤JGN事務局長がVice Presidentに選ばれました。創設当初からのPresidentが任期満了となったため、新たにポルトガルのArtur Sa教授がPresidentに選ばれました。

### ユネスコ世界ジオパーク再認定審査

○令和8(2026)年にユネスコの再認定審査を受ける予定の阿蘇と白山手取川の2地域について、日本ジオパーク委員会による審査事前確認のための現地調査が8月に実施されました。令和8(2026)年1月末に、Progress Report等をユネスコに提出しました。

### 日本ジオパーク委員会(JGC)

○令和7(2025)年9月26日に、新規認定申請及びユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請予定の地

域を対象とした事前説明会を開催しました。

- 令和7(2025)年10月6日に第55回日本ジオパーク委員会が開催され、令和8(2026)年度に実施されるユネスコ再認定審査該当2地域の審査事前確認のための現地調査報告がなされ、提出書類に関する助言等について協議されました。
- 令和7(2025)年12月22日、同24日及び令和8(2026)年1月30日に、第56回日本ジオパーク委員会が三部構成で開催され、令和8(2026)年度に実施されるユネスコ再認定審査該当2地域のProgress Report(英語版)やユネスコ審査までの準備に対する助言等について協議されました。

### 日本ジオパーク全国大会

- 令和7(2025)年9月27日～28日の2日間にわたり、「第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会」が開催されました。この大会では「大地に学び、未来を育む」をテーマに、十勝岳ジオパーク(北海道美瑛町、上富良野町)を会場とし、分科会や口頭発表、ポスター発表が行われ、ユネスコ世界ジオパークを含む全国のジオパークで展開されている様々な活動とその成果が共有されました。分科会「ユースセッション2025」では、国内のジオパーク地域で地域課題の解決に向けて活動を行っている中学生、高校生、大学生が参加し、地域を巡るアクティビティや対話を通じて、地域や地球の未来を考えました。参加者は、中学校1校2人、高等学校10校30人、有志の大学生1人の計33人に加え、次世代ユネスコ国内委員会委員2人や、学校またはジオパークからの引率者が参加し、各地域のユースが安全かつ効果的に活動できるよう、サポートしました。他地域の生徒と交流しながら、十勝岳ジオパークにおける火山活動による過去の災害や恵み、人々の火山との付き合い方について、地域を巡るアクティビティや地域の人のお話を聞くことで学び、現在のリスクや課題、そして未来に向けた意見交換を行いました。ユースセッション終了後も参加者同士の交流を継続し協働できる仕組みを構築するなど、活動に参加したユースのキャリアデザインにつながるような運営が検討されています。

### ユネスコエコパークとの連携

- 令和7(2025)年11月21日に糸魚川ユネスコ世界ジオパークとみなかみユネスコエコパークのガイド・インタープリター研修会が糸魚川で行われ、糸魚川のジオガイド7人とみなかみのインタープリター27人及び事務局スタッフ4人が参加しました。フォッサマグナミュージアムとフォッサマグナパークにおける研修を通して、両地域に分布する蛇紋岩、周辺の生物多様性及びガイドイングについて相互に学び、交流を深めました。

### 国内の世界ジオパークネットワーク

- GGNの会員であるユネスコ世界ジオパーク10地域と個人会員3名で構成するJpGGN(Japanese Global Geoparks Network)が令和7(2025)年5月に設立され、コーディネータにJGC中田委員長、副コーディネータにJGC菅原委員が選ばれました。JpGGNの会議を令和8(2026)年2月3日にオンライン開催し、カーボンオフセットへの取り組みについて等、GGNの戦略計画に沿った活動を日本でどのように進めるか議論しました。

### 今後の主な予定(ユネスコ世界ジオパーク)

日程	案件	場所	内容(予定)
4月23日(木)(予)	Mine 秋吉台ジオパークの	パリ(ユネス	ユネスコ執行委員会において認

定)	ユネスコ世界ジオパーク認定	コ本部)	定。
5月23日(土)	日本ジオパーク委員会	東京	ユネスコ世界ジオパーク推薦候補案件の審議等。
9月4日(金)-11日(金)	ユネスコ世界ジオパークカウンシル/アジア太平洋ジオパークネットワーク(APGN)シンポジウム	マレーシア	カウンシルにおいて新規および再認定案件の審査。日本案件は阿蘇、白山手取川の再認定審査。

## その他の科学分野の主な動き

### ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告の採択

○専門家・加盟国による検討を経て、令和7(2025)年11月の第43回ユネスコ総会において採択されました。ニューロテクノロジーが人類・社会・環境にとって、倫理的、安全・安心、かつ効果的であるよう導くとともに、現在および将来の危険性を防止することを目的とし、関係者(政府・企業・研究機関・市民等)に向けた行動指針が提示されました。具体的には、ニューロテクノロジーの使用が見込まれるあらゆる場面(医療、商用、労働、教育等)を想定し、倫理的に配慮すべき事項(データセキュリティ、プライバシーへの配慮等)が多岐にわたり記載されています。加盟国が、本勧告に対する対応を適切に実施するため、各国の状況や規制の枠組等に従い適切な措置(立法措置を含む)をとることが奨励されています。

### 生命倫理(IGBC/IBC)

○令和7(2025)年12月にユネスコ本部において政府間生命倫理委員会(IGBC)会合が開催され、位田隆一教授(元滋賀大学長、元ユネスコ国際生命倫理委員会(IBC)委員長)が、IGBC議長に選出されました(任期は令和9(2027)年までの2年間)。IGBCは、IBCが策定する助言・勧告について審議する会議体として平成10(1998)年に発足しており、IBCや「科学的知識と技術の倫理に関する世界委員会(COMEST)」との合同会合等を通じて、ライフサイエンス分野の新興技術等に対する倫理的観点からの検討が行われております。次回のIGBC会合は令和8(2026)年内に開催予定です。

### オープンサイエンスに関する勧告の実施

○国の間及び自国内に共存するデジタル、技術及び知識の格差を減少させること等を目的とし、ユネスコ加盟国にオープンサイエンスに関連する政策の策定及び国際協力等について、適当な措置をとるよう勧告するものです(令和3(2021)年ユネスコ総会採択)。勧告の実施の一環として、文部科学省ユネスコ信託基金によるユネスコ・ジャカルタ事務所のプロジェクトが令和7(2025)年に開始され、アジア太平洋地域内のオープンサイエンスの普及発展のために、研究者、学生、行政官、データ専門家等を対象とした能力開発のための様々な取組(セミナー等)を実施しています。

## 文化分野における取組

### 世界遺産条約

あすか ふじわら きゅうと  
「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産推薦

「飛鳥・藤原の宮都」については、令和6(2024)年1月に推薦書正式版をユネスコへ提出し、現在、諮問機関である国際天然記念物遺跡会議(イコモス)による審査が行われているところです。今後は、令和8(2026)年7月19日から7月29日に釜山で開催予定の第48回世界遺産委員会において世界文化遺産登録の可否が審議・決定される予定です。

文部科学省としては、「飛鳥・藤原の宮都」の文化遺産としての素晴らしい価値が評価されるよう、引き続き、地元自治体や関係省庁と共に、世界遺産登録に向けて全力で取り組んでまいります。



藤原宮跡



石舞台古墳



山田寺跡

(写真提供: 世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会)

## 無形文化遺産保護条約

### 3件の無形文化遺産の拡張登録

令和7(2025)年12月11日、第20回無形文化遺産保護条約政府間委員会(12月8日～13日、インド・ニューデリー)において、我が国より提案した「和紙:日本の手漉和紙技術」、「山・鉦・屋台行事」、「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の無形文化遺産拡張登録(代表一覧表記載)が決定されました。

#### 【拡張登録の内容】

- ・「和紙:日本の手漉和紙技術」に重要無形文化財「越前鳥の子紙」を追加。
- ・「山・鉦・屋台行事」に重要無形民俗文化財「常陸大津の御船祭」、「村上祭の屋台行事」、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」、「大津祭の曳山行事」を追加。
- ・「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に選定保存技術「手織中継表製作」を追加。

### 提案中の我が国の無形文化遺産

以下の案件について無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出しています。

○新規提案:令和7(2025)年3月に再提出

「書道」

令和8(2026)年11月30日～12月5日に厦門(中国)で開催予定の同政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



書道(仮名)



書道(漢字仮名交じり)

### 令和7(2025)年度における提案

令和8(2026)年3月末までに以下の案件について無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出する予定です。

○新規提案:

・「神楽」

・「温泉文化」

○拡張提案:

- ・「山・鉾・屋台行事」に重要無形民俗文化財「吉田祭のお練り行事」を追加。
- ・「風流踊」に重要無形民俗文化財「白鳥の拝殿踊」を追加。
- ・「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に選定保存技術「屋根瓦葺(琉球瓦葺)」、茅葺の担い手「一般社団法人 日本茅葺き文化協会」、日本産漆生産・精製の担い手「特定非営利活動法人 丹波漆」を追加。

3件の拡張提案案件については、ユネスコにおける試験的制度運用を活用し、令和9(2027)年12月頃に開催予定の無形文化遺産保護条約政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。

また、新規提案案件に係る我が国のユネスコ無形文化遺産の審査が実質2年に1件となっていることから、「神楽」については令和10(2028)年12月頃に、「温泉文化」については令和12(2030)年12月頃に開催予定の同政府間委員会において、登録の可否は審議、決定される見込みです。

## 無形文化遺産

アジア太平洋無形文化遺産研究センター



独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター(International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region:IRCI <https://www.irci.jp/jp/>)は、ユネスコのカテゴリー2センター(ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関)として、平成23(2011)年10月に大阪府堺市に設置された国立文化財機構の一組織です。アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に資する研究を推進しています。

現在は、「無形文化遺産保護のための研究の促進」、「持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究」の二つの重点領域を掲げ、以下の事業を実施しています。

「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業では、令和7(2025)年9月25日～26日に「無形文化遺産保護に関する中央アジア地域会合:包括的な遺産保護に向けた研究とネットワークの強化」をウズベキスタン・タシケントで開催しました。本会合は、IRCI、ICHCAP(韓国カテゴリー2センター)およびユネスコ・タシケント事務所の共催により、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、モンゴルの研究機関・政府機関からの担当者を招へいし、中央アジアにおける無形文化遺産とその保護に関する研究の今後の方向性と、保護のための地域的協力のさらなる可能性について意見を交わしました。



中央アジア地域会合の様式  
(9月25日～26日)(©UNESCO)

小島嶼開発途上国(SIDS)については、最終年度となる情報収集および事業期間中に収集した全ての情報の分析をキリバス、バヌアツ、パラオ、東ティモール、フィジー、モルディブで実施しました。今後、令和8(2026)年2月5日～6日に最終地域会合を東京で開催し、3月末に SIDS での情報収集に関する報告書を出版する予定です。

さらに、令和7(2025)年12月から令和8(2026)年1月にかけて、無形文化遺産 NGO フォーラムと協力して、アジア太平洋各地で無形文化遺産保護に取り組む NGO の機関情報および出版物情報の収集を行いました。NGO による活動や研究成果についてより多くの人々に知ってもらえるよう、収集した情報を IRCI 研究データベース(<https://www.irci.jp/rdb/>)に公開します。

「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」(以下、「研究フォーラム」とする)では、令和7(2025)年2月に開催した国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」の成果を基にした学術論文集の編集を進め、シュプリンガー社に入稿しました。令和8(2026)年3月末の出版を予定しています。若手研究者育成プログラムでは、令和6(2024)年度の公募で選定した7名の若手研究者が執筆した論文の査読を行いました。うち6名の論文は、ICHCAP(韓国カテゴリー2センター)の Living Heritage Series 編集部に入稿しました。IRCI と共同で新たな学術サブシリーズとなる *Frontiers in Living Heritage Research* を創刊し、令和8(2026)年6月に出版される予定です。

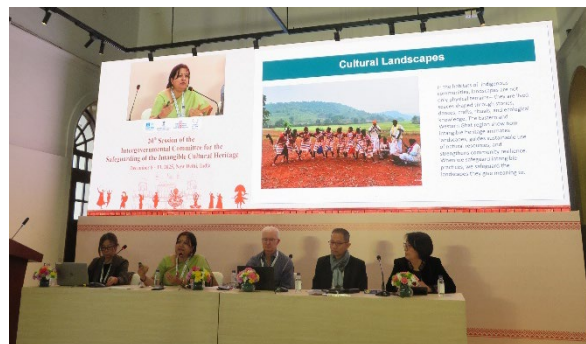
「無形文化遺産と生態系に関する予備調査」事業(令和7(2025)年度)では、研究フォーラムのオンラインセミナーとの共同企画として、「『スピリチュアル・エコロジー』と環境・文化遺産の保護」をテーマにした第9回セミナーを令和7(2025)年9月18日に開催しました。また、無形文化遺産と自然環境の関係について理解を深め、次年度以降の事業本格化に備えるためのワーキンググループ会合を9月3日、12月3日の2回、実施しました。また、関連する情報収集の一環として、ユネスコ東アジア地域事務所が主導した事例研究募集「Call for Cases Promoting Tangible-Intangible Synergies at UNESCO Designated Sites in Asia-Pacific」に協力したほか、次年度実施する事例研究および協力者についても公募を行いました。



第9回オンラインセミナーの様子(9月18日)(©IRCI)

「アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する調査研究」事業では、バングラデシュ、ブータン、パキスタン、ソロモン諸島の4か国において事例調査を開始し、令和8(2026)年1月には、各調査担当者より中間報告書が提出されました。年度末には、調査の進捗状況を共有し、次年度計画について議論するため、オンライン会合を開催する予定です。

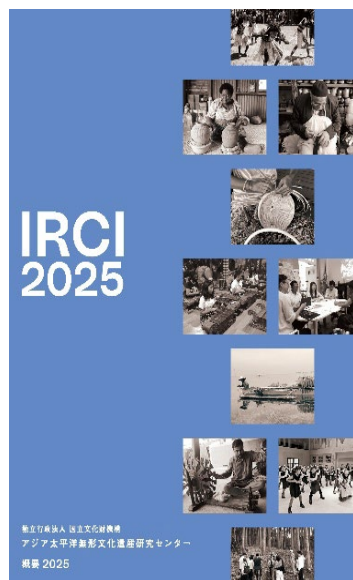
このほか、12月8日～13日にインド・ニューデリーで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約の第20回政府間委員会にて、「有形・無形の相乗効果の探求：アジア太平洋地域の文化的景観保護における無形文化遺産の役割」と題したサイドイベントを開催しました(12月11日)。令和4(2022)年度から令和6(2024)年度にかけて実施した「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業の成果公開として、同事業で協力いただいた研究者を招いて議論しました。



第20回政府間委員会におけるサイドイベントの様相  
(12月11日)©IRCI

また、以下の無形文化遺産関連の様々な国際会合に出席し、IRCIの調査研究活動についての情報発信や無形文化遺産保護に関する最新情報の収集を行いました。

- ・ カザフスタン・ユネスコ国内委員会主催の国際シンポジウム「15-17世紀におけるカザフスタンの外交と国際関係：国外の博物館・アーカイブからの新たな工芸美術品紹介と学術的視座の構築」(10月16日～17日、アスタナ、オンライン参加)
- ・ 南東ヨーロッパ無形文化遺産大学ネットワーク年次会議「デジタル時代の無形文化遺産」(10月17日、ソフィア、オンライン参加)
- ・ 世界遺産実践者ネットワーク(HeritAP)2025年度総会「持続可能な開発目標への世界遺産の貢献：繁栄と生活向上の好事例、および知識と技術の実践に関する事例募集」(11月5日～6日、杭州)
- ・ 第14回ICHCAP運営理事会(11月14日、ソウル、オンライン参加)



「IRCI 概要 2025」

「IRCI 概要 2025」(日本語版・英語版)を令和7(2025)年9月に出版し、ユネスコ本部、現地事務所、カテゴリー2センター、国内委員会、研究機関、大学などに広く配布しました。



←こちらの QR コードまたは下記 URL から「IRCI 概要 2025」日本語版をダウンロードできます

[https://www.irci.jp/wp-content/uploads/sites/2/2025/09/IRCI2025\\_J.pdf](https://www.irci.jp/wp-content/uploads/sites/2/2025/09/IRCI2025_J.pdf)

また、堺市との連携として、堺市博物館来館者向けの展示紹介イベント「サンデートーク」(9月21日)をIRCIスタッフが担当し、IRCIの活動のほか、直近2回の無形文化遺産保護条約政府間委員会の様子や一覧表への記載について紹介しました。さらに、堺市民向けの無形文化遺産理解セミナー「ユネスコ無形文化遺産『伝統的酒造り』—次世代へ受け継ぐ日本の文化—」(9月27日)および「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」(10月12日)の開催に協力しました。

## ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network:UCCN)は創造性(creativity)を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。世界の加盟都市は 408 都市で、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力等を行っています。また、各都市は8つの分野(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化、建築)のいずれかに分類されます。令和7年(2025)年 10 月に越前市(福井県)がクラフト&フォークアートの分野で新規に加盟を認定されたことを受け、我が国における加盟都市は以下の計 12 都市です(令和8(2026)年2月時点)。また、UCCN に加盟している都市だけでなく、創造性に富んだ都市(創造都市)間の連携を進めるため、UCCN 国内都市ネットワーク会議と創造都市ネットワーク日本(CCNJ)国際ネットワーク部会を、令和7(2025)年 10 月、山形市において同日開催しました。本会合では、創造都市間の連携強化及びUCCN の更なる活性化を目的として、文部科学省より UCCN の取組や他国の加盟状況に関する紹介を行いました。また、令和8(2026)年5月には、旭川市において同様の形式により、UCCN 国内都市ネットワーク会議と CCNJ 国際ネットワーク部会の合同開催を予定しています。

(日本のユネスコ創造都市)

	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成 20(2008)年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成 20(2008)年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成 21(2009)年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成 25(2013)年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成 26(2014)年
浜松市(静岡県)	音楽	平成 26(2014)年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成 27(2015)年
山形市(山形県)	映画	平成 29(2017)年
旭川市(北海道)	デザイン	令和元(2019)年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3(2021)年
岡山市(岡山県)	文学	令和5(2023)年
越前市(福井県)	クラフト&フォークアート	令和7(2025)年

## 情報・コミュニケーション分野における取組

### ユネスコ「世界の記憶」

ユネスコ「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが平成4(1992)年に開始した事業です。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が平成7(1995)年より実施されています。

令和3(2021)年4月の第211回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正が行われました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開されました。

また、国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われました。令和7(2025)年2月時点で、我が国に関連する案件として、共同申請の案件も含め、国際登録9件、アジア太平洋地域登録1件の計10件が登録されております。

国際登録(2026-2027登録サイクル)については、令和7(2025)年11月に、我が国から「観世宗家伝来 世阿弥能楽論『風姿花伝』(申請者:一般財団法人 観世文庫)」を新規申請案件としてユネスコに推薦しており、今後、ユネスコにおける専門家による審査を経て、令和9(2027)年春に登録の可否が決定される予定です。

文部科学省では、「世界の記憶」にふさわしい記録物を「暫定一覧表」として整理するため、令和8(2026)年度より作成に向けた作業を開始することとしており、「世界の記憶」国内案件に関する審査委員会の下に「「世界の記憶」暫定一覧表検討ワーキンググループ」を設置し、具体的な議論を開始する予定です。

# 民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

## 1. 国内における平和構築活動

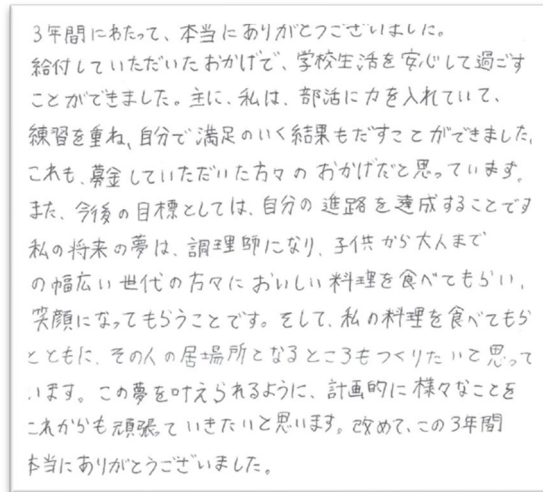
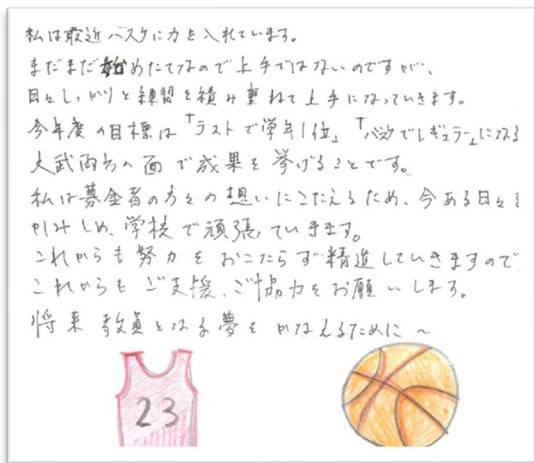
### (1) 子ども教育支援

#### ① 自然災害の被災地における教育復興支援

##### (a) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災によって経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に3年間の返還不要の奨学金を給付しています。これまでに3,849名(被災地25市町村)の子どもたちを支援しました(令和8(2026)年1月現在)。

本奨学金は、全国の企業・団体・個人・会員などからの寄付によって運営されています。



#### 「ユネスコ協会就学支援奨学金レポート2024」

令和7(2025)年11月、ユネスコ協会就学支援奨学金事業の活動や奨学生インタビューなどをまとめた報告冊子を作成し、支援者などに配布しました。



## (b) MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

小学校1年生から高校3年生までの遺児・孤児 1,486 名に奨学金を給付しています。  
(令和8(2026)年2月現在) [協 力:株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ]

## (c) 災害子ども教育支援

東日本大震災における教育復興支援活動で培ってきた知見や経験を活かし、今後起こり得る自然災害に備えた新たな教育支援事業を、令和3(2021)年10月に立ち上げました。本事業では、大規模災害発生時に、学校や子どもたちの教育環境を支えるため、次の3つの教育復興支援を行っています。

### 支援内容

- ① 被災地の学校等に対する教育復興支援
- ② 被災地の子どもに対する給付型奨学金支援
- ③ 復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースへの支援

令和6年能登半島地震の被災地における教育環境を支えるため、これまでに、  
(プログラム①)被災した石川県内の保育所・小学校・中学校・義務教育学校 計 35 校、  
(プログラム②)同災害で被災した珠洲市・輪島市・能登町・穴水町の子ども 64 名、  
(プログラム③)同災害の復旧・復興に取り組んだユース8団体  
に対し、支援金を助成しました。

なお、奨学生 64 名については、2026 年度末までの3年間、継続して支援を行います。

## ②SDGs 達成に向けた次世代育成

### (a) 第12回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校現場に生かすため、減災教育に取り組む小学校・中学校・高等学校の教員を対象に、「活動助成」「被災地で学ぶ教員研修会」「活動報告会」「減災教育フォーラム(一般公開)」などのプログラムを実施し、各校の活動を支援しています。これらの学校へのサポートを通じて、より実効性が高く、質の高い減災教育の実践を支えています。これまでの12年間で、延べ307校が助成を受け、参加した児童・生徒は延べ約6万人、保護者や地域住民は約4万人にのぼっています。

令和7(2025)年9月には、宮城県(仙台市、気仙沼市)において教員研修会を実施しました。全国から助成校の教員および地域ユネスコ協会や職員 32 名が参加し、被災地での学びを通じ、減災教育への理解を深めました。

【協力】アクサ生命保険株式会社／奈良教育大学 ESD・SDGs センター

【後援】文部科学省／日本ユネスコ国内委員会



階上小学校での防災教室見学の様子



研修会中のグループワークの様子

## (b)教育ツール開発事業

### 「寺子屋リーフレット制作プロジェクト」

本事業は、小・中・高校生が「世界寺子屋運動」を題材として、識字の問題を通じて世界的な課題を知り、自分たちにできる支援の形として書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットをパソコンで制作し、地域への配布などを行う学習型プロジェクトです。今年度は全国から20校・約1600名の児童生徒が参加しました。令和8年(2026年)1月、各校からの代表作品が「リーフレット・コンテスト」に寄せられ、審査(一般公開されるweb投票と審査委員による審査)を経て、3月に受賞作品が発表されます。

[共催:一般社団法人デジタル表現研究会]



2024年度の最優秀賞作品



2024年度の優秀賞作品(2点)

## (c)ユネスコスクール推進事業

### 「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」

第16期となる今年度は、全国のユネスコスクール加盟校合計74校(10万円助成:70校/30万円枠:4校)が助成を受けています。助成金は昨年度に引き続き、SDGsのゴール達成を意識したESD活動に対し、実施する上で必要な教材などの購入資金および行事などの運営費などに充てられています。12月には、各学校の活動の成果を発表する「活動発表会(オンライン)」を2日に分けて行い、計13校が参加しました。また、第17期(2026年度)のプロジェクト参加校を令和7年(2025年)11月1日から令和8年(2026年)1月15日まで募集しました。選考会を経て、計80校程度(10万円助成校と20万円助成校)に助成を行う予定です。



12月10日(水)の活動発表会に参加した6校の記念写真

[協 力:株式会社三菱 UFJ 銀行]  
[後 援:日本ユネスコ国内委員会]

### ③その他の類する事業

#### (a) 地域協働型包括教育支援事業

「U-Smile ～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」

相対的貧困やさまざまな理由により困難な状況に置かれた日本の子どもたちを対象に、地域のユネスコ協会・クラブ、自治体、学校・大学、NPO 等各種団体、企業、地域住民などが連携する地域協働により、居場所支援、学習支援、体験支援、保護者支援等の包括的教育支援を行い、生活習慣や学習習慣の形成、自己肯定感の醸成等、子どもたちの自尊・自立を促すための動を推進しています。

本事業では学習支援・居場所支援・体験支援を行う 11 団体(維新隊ユネスコクラブ、高知ユネスコ協会、箕面ユネスコ協会、高松ユネスコ協会、京都ユネスコ協会、八千代ユネスコ協会、蓮田・白岡地方ユネスコ協会、津山ユネスコ協会、富山ユネスコ協会、沖縄県ユネスコ協会)に助成金を交付し、また山口県宇部市で、令和5(2023)年9月に締結した「こどもの未来共創に向けた連携と協力に関する協定」に基づき、子どもたちの体験格差を埋めるプログラム等の提供を、官民連携で行っています。



「学習支援事業てらこーち」  
(箕面ユネスコ協会)



「ユネスコ寺子屋 in 神通峡」  
(富山ユネスコ協会)



「わくわく Day キャンプ山」  
(山口県宇部市)

## (2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

### ①地域遺産の保護・保全支援

#### (a) 未来遺産運動<プロジェクト未来遺産>

失われつつある日本の豊かな自然や文化を、100年後の子どもたちに残そうとする地域の活動を「プロジェクト未来遺産」として登録しています。2025年度は15回目となる「プロジェクト未来遺産」登録事業を実施し、市民が主体となって地域の有形文化、無形文化、自然を守り継承するプロジェクトを募集しました。(募集期間:令和7(2025)年4月18日～7月31日)

令和7(2025)年12月の未来遺産委員会の最終審査を経て、5件の「プロジェクト未来遺産」を登録しました。

【プロジェクト未来遺産 2025】登録プロジェクト ※都道府県順

1. 盲目の女旅芸人「瞽女」の歴史文化の発信と雁木町家の保全  
NPO 法人高田瞽女の文化を保存・発信する会(新潟県上越市)
2. 赤沼の獅子舞を未来へ 農村の文化芸能を伝える繋げる  
赤沼民俗文化財保存会(埼玉県春日部市)
3. 村の伝統を未来へつなぐ 大鹿歌舞伎の保存と継承  
大鹿歌舞伎保存会(長野県下伊那郡大鹿村)

4. 日本遺産/国指定天然記念物「琴ヶ浜」鳴砂の保護・保全活動  
馬路おこし会(島根県大田市)
5. 土江子ども神楽復活プロジェクト  
土江子ども神楽団(島根県大田市)

[特別協力:東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社]  
[後 援:読売新聞社、環境省、文化庁、日本ユネスコ国内委員会]

### (3)多文化共生促進

#### ①国際理解・交流プログラム

##### (a)スタディツアー

昨年度に引き続き、第9回目となる「高校生カンボジアスタディツアー」を令和7(2025年)7月27日～8月3日の日程で実施しました。全国から選ばれた10人の高校生たちは、日本国大使館やUNESCO プノンペン事務所への表敬訪問、ツールスレン虐殺博物館やキリングフィールドの見学、寺子屋への訪問と学習者との交流などを通して、教育や平和の大切さはもちろん、歴史と向き合うことの重要性や支援の在り方についてなどさまざまなことを学びました。帰国後も学校内外で学んだことを発表しているほか、寺子屋の子どもたちに継続的な支援がしたいと、現在も10人で協議を重ねています。

[共 催:公益財団法人かめのり財団]



UNESCO プノンペン事務所の職員から説明を受ける様子



寺子屋の子どもたちとの記念写真

##### (b)三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2(1990)年の国際識字年より、絵日記を通して相互理解を深めることを目的に24の国と地域において、各国教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施しています。

16回目となる今回は「アジアのみんなに伝えたい、私の生活」をテーマに、アジア24の国と地域から絵日記作品の募集を行い、23の国と地域から33,793作品が集まりました。

令和7年(2025年)4月に各国のグランプリ受賞作品が決定し、7月31日に大阪・関西万博会場において国際表彰式が行われました。さらに、受賞者のウェルカムレセプションや8月1日から2日かけて大阪市立城東小学校との交流事業、絵画の共同制作、京都の世界遺産視察なども行われました。

[共 催:三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟]  
[後 援:UNESCO、外務省、文部科学省、大阪府、大阪府教育委員会]

第17回の作品募集の開始(国内)は令和8(2026)年6月を予定しています



大阪・関西万博会場での国際表彰式



大阪市立城東小学校の生徒との交流

## ②UNESCO 関連団体との連携促進

### (a)世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟(WFUCA)と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図るための情報交換等を行いました。

### (b)アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進しました。

令和7(2025)年は三菱広報委員会と日本ユネスコ協会連盟とともに16回目となる「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」を共催しました。

## (4)地域草の根推進

### ①地域草の根プログラム

#### (a)第81回日本ユネスコ運動全国大会 in 金沢の開催

民間ユネスコ運動推進のため、全国の会員が集い、会員および開催地市民に、ユネスコの理念の普及と、ユネスコ活動について研鑽に努める全国大会を年に一度開催しています。

今年度は、「第81回日本ユネスコ運動全国大会 in 金沢」を以下のとおり実施しました。

開催日:令和7(2025)年10月18日

会場:石川県立音楽堂邦楽ホール(石川県金沢市)

内容:『『日常』能登半島の創造的復興を目指して』をテーマに、地元関係者によるパネルディスカッションなどを実施。

#### (b)ブロック別ユネスコ活動研究会(全国9ブロック)

毎年、ユネスコ活動の質の向上をめざし、会員相互の情報交流や研修の場として、全国9ブロックで研究会を実施しています。本年度は、以下の日程で開催しました。

※中部西ブロックは全国大会と併催です。

北海道ブロック 令和7(2025)年11月15日 北海道江差町

東北ブロック 令和7(2025)年11月8日 福島県白河市

関東ブロック 令和7(2025)年9月27日 埼玉県深谷市

中部東ブロック 令和7(2025)年 11 月 22 日 神奈川県鎌倉市  
 中部西ブロック 令和7(2025)年 10 月 18 日 石川県金沢市  
 近畿ブロック 令和7(2025)年 10 月 26 日 滋賀県長浜市  
 中国ブロック 令和7(2025)年 11 月 8 日 岡山県倉敷市  
 四国ブロック 令和7(2025)年 11 月 1 日 香川県高松市  
 九州ブロック 令和7(2025)年 11 月 8 日、9 日 沖縄県那覇市

## ②ユースプログラム

### (a) 青年全国大会

民間ユネスコ運動に関わる青年会員の情報共有とユネスコ活動の活性化を目的とした大会を年に一度開催しています。

今年度は、「ユネスコ青年全国大会 2025 in 岐阜」を以下のとおり実施しました。

開催日：令和7(2025)年 10 月 11 日、12 日

会 場：円徳寺(岐阜県岐阜市)

内 容：体験やクイズを通して楽しむアクティビティツアー、エコ消しゴムづくり体験、交流・懇談会

### (b) 青年ネットワーク強化

青年会員のネットワークを強化・支援するため、全国的青年連絡組織への支援を行っています。

#### ピースビルディング・ユースプログラム(PYP)2025

2025 年度より、ユース層に対するユネスコ活動への働きかけの強化をめざして「ピースビルディング・ユースプログラム(PYP)を実施しています。」令和 7(2025)年 12 月 7 日には、約 40 名が参加しオンラインセッションが行われ、被爆体験者との対談や現代的な平和な社会を実現していくための課題に関して、グループに分かれてディスカッションを行いました。

また、令和8(2026)年2月 28 日～3月1日には、国立オリンピック記念青少年総合センターで対面セッションが行われ、平和な社会を実現するためのアクションプランを考え発表が行われます。

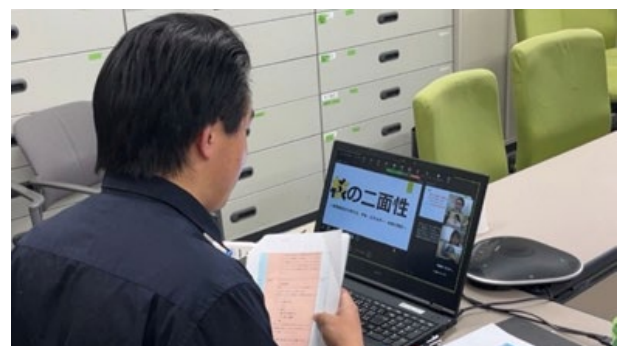
〔協 力：公益財団法人かめのり財団〕

〔後 援：日本ユネスコ国内委員会 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

公益財団法人 五井平和財団〕



被爆体験者とユースとの対談



オンラインでのディスカッションの様子

### (c) みどりの絵コンクール

全国の4歳～小学6年生を対象にした当コンクールは、次代を担う園児・児童が自然に親しみ、自然の美しさ、自然の大切さを学んで欲しいとの趣旨で 40 年以上継続しています。令和 7(2025)

年度の募集は、9月12日まで応募を受け付けました。  
〔主 催:公益財団法人三菱UFJ環境財団〕

## (5) 普及広報・財務強化

### ① 広報・PR

#### (a) 機関誌、ホームページ、メールマガジン、SNS 等における広報・PR

令和7(2025)年10月と令和8(2026)年1月に、機関誌ユネスコを発行しました(年3回発行)。  
併せて、プレスリリース、メールマガジン(毎月)、ホームページ、フェイスブック、YouTube などを通じ、各種活動の発信を随時行っています。



機関誌ユネスコ10月号



機関誌ユネスコ1月号

#### (b) 後援・共催等、他社主催事業・イベントへの協力

各種団体への名義後援の対応などを行いました。

### ② ファンドレイジング施策

#### (a) 募金増強施策の実施

令和7(2025)年8月から12月にかけて広告掲載などを通じて遺贈の周知を図りました。

## 2. 海外における平和構築活動

### (1) 途上国における教育支援

#### ① 識字教育支援(世界寺子屋運動)

##### (a) アフガニスタン(アフガニスタン寺子屋プロジェクト)

令和3(2021)年8月にタリバンが政権を掌握して以降、教育事業に対する国際NGOの関与が制限されています。

このような状況の中でも労働社会問題省の要請を受け、令和7(2025)年もカブールにて裁縫、小型および大型家電修理、屋内配線、携帯電話の修理などの技術訓練を実施し、261人の男性が収入向上に資する技術を学びました。



屋内配線コースの訓練生の様子



携帯電話修理コースの訓練の様子

### (b)カンボジア(アンコール寺子屋プロジェクト)

シェムリアップ州において、学校に行けなかった成人および子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる村人のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和7(2025)年度の基礎教育プログラムは12月までに修了し、最終的には、成人識字クラス445人、小学校クラス271人、中学校への進学支援72人、中学校クラス59人、幼稚園クラス85人が学びの機会を届けることができました。また、寺子屋では養牛や米の貸付など、さまざまな収入向上活動を実施しており、120世帯が参加しています。さらに、令和8(2026)年2月にノーコピー郡に24軒目の寺子屋が完成を予定しています。



新しく完成予定のノーコピー寺子屋



小学校クラスの最終試験の様子

### (c)ネパール(ネパール寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地、ルンビニの近隣3郡23地域を対象に事業を実施しています。

令和7(2025)年度は、幼稚園クラスで180人が学んだほか、生徒の保護者を対象とした研修を行い、のべ201人が栄養学や子どもの権利についての研修を受けました。

小学校の未就学児童を対象とした就学支援プログラムも実施し、31名の子どもたちが小学校に再入学することができました。生徒たちには文房具や制服、奨学金が支給されました。

ネパール西部のジャジャルコット郡チェダカド市においては、地震で被害を受けたパジャル寺子屋の新しい建物が完成し、地域の人びとによる活動が始まりました。



完成したパジャル寺子屋と寺子屋運営委員



幼稚園クラスの様子

#### (d)ミャンマー(ミャンマー寺子屋プロジェクト)

令和3(2021)年2月のクーデターの影響で、プロジェクトは一時休止しています。現在は現地カウンターパートとの連絡を継続しながら情勢判断のための情報収集を継続しています。

令和7(2025)年度は、「ミャンマー寺子屋プロジェクト」の一環として UNESCO ダッカ事務所を通じてバングラデシュに逃れたミャンマー難民の青年(特に女子)を対象に ICT を活用した識字教育を実施するため、教材の開発などを進めています。

### ②識字教育普及促進プログラム

#### (a)書きそんじハガキ・キャンペーン

令和 7(2025)年 12 月開始の「書きそんじハガキ・キャンペーン 2026」では、全国のユネスコ協会・クラブのほか、ユネスコスクール、多くの企業・団体に協力を依頼し、ハガキや未使用切手、金券の寄付を呼びかけています。

企業の協力のもと、書きそんじハガキ回収応援キャラクター「書きそんじロー」を含む「タンス遺産 3兄弟」を活用した動画や企画を制作し、ホームページや SNS のほか、新聞や雑誌、企業のメディアを通して広報を行っています。集められたご寄付は、世界寺子屋運動の活動資金として活用されます。

[協 力：株式会社電通、全国のユネスコ協会・ユネスコクラブほか]



Youtube に公開しているキャンペーン動画©DENTSU INC



フェイスブックで公開している動画

### (2)途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

#### ①医療・食糧支援(一杯のスプーン)

世界寺子屋運動を展開しているネパールとアフガニスタンにおいて、無償の医療・食糧支援を行っています。

#### (a)ネパール

ルンビニの寺子屋を拠点に、医療サービスの十分でない地域住民や寺子屋学習者などを対象に無料診療や保健衛生教育を実施しています。活動内容は、各寺子屋で住民の希望を踏まえて、巡回眼科検診、母子保健研修、生理ナプキンづくり、公衆衛生研修などが行われました。

### (b)アフガニスタン

カブール市内のサハ医療センターが行う、貧困層を対象とした無料・低額診療や薬の処方、栄養失調の子どもへの食糧支援、リハビリ支援などを行いました。



公立学校での巡回眼科検診(ネパール)



薬の無料配布とリハビリ支援(アフガニスタン)

## 2 その他の類する事業

### (a)ガザ

ユネスコが実施する「ガザに対する緊急支援アクションプラン」への協力を UNESCO 本部と調整している。

## (3)世界遺産保護・保全支援

### ①世界遺産保護、保全支援

#### (a)カンボジア

カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

カンボジアの子どもたちが、自国の歴史や文化に親しみ、理解を深めることを目的に世界遺産アンコールを中心に取り上げた塗り絵教材を開発し、教員に研修を行い、子どもたちには座学と遺跡訪問学習を提供しています。

令和7(2025)11月から、寺子屋の復学支援クラスで学ぶ子どもたち及び公立の小学生を対象に授業を行いました。

#### (b)インドネシア

ユネスコ・ジャカルタ事務所とともに、インドネシアのボロブドゥール寺院を対象にした「世界遺産ボロブドゥール地域に根差したSDGsの実現」プロジェクトを実施しました。

事業内容：

- (1) ボロブドゥール地域の伝統的家屋を持続可能な方法で維持管理するためのガイドライン開発

令和7(2025)12月に住民向けのガイドラインが完成しました。

- (2) ボロブドゥール地域におけるSDGsの実現に向けた青年の能力開発(2024年度に終了)

以上

## 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく

ACCU はアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

### I. 国際教育交流事業

Vision: 国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

#### ●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

##### 教職員の国際交流

アジア・太平洋地域の教職員同士の交流を通じて互いの国の教育の現状や課題、文化を知り、教職員自身が変わることによって固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。令和7(2025)年度は、①「先生」が国際交流や国際理解を推進する、②「先生」がグローバルな視点で自己相対化する、③「先生」が change maker として教育現場で活躍することをねらいとし、日本と海外の教職員の対話や交流を通して、今年度の事業テーマ『「あたらしい」学び』と「新時代に求められる教職員像」を考えるプラットフォームとして実施しています。また、本事業のインパクトについても調査分析を行い、成果を発信しています。

#### 【外国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員派遣プログラム)】

##### ●日本教職員韓国派遣プログラム

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会により令和7(2025)年7月に実施された掲題プログラムのフォローアップミーティングを、令和7(2025)年8月24日に行いました。

現地プログラムでは、日本教職員と教育行政職員60名が30名ずつ2グループに分かれ、韓国・済州島の小学校・高等学校や教育文化施設を訪問しました。各学校で授業や校内施設の見学、日本教職員の文化授業などを行い、教職員、児童・生徒との温かな交流が行われました。教育文化施設のクムキオレ進路職業体験センターではAIを活用した進路指導、西帰浦学生文化院では地域に根差した文化活動支援の様子を視察し、最先端技術を取り入れた教育実践と国・地域の伝統文化を学び、学校外の教育機関との連携・協力の在り方について考えを深めました。城山日出峰、済州世界自然遺産センター、済州4・3平和記念館も訪れ、済州の豊かな自然遺産に触れるとともに、島で起こった歴史的悲劇を学ぶことで平和についても考えました。令和7(2025)年は日韓国交正常化60周年及び本プログラム開始25周年であり、プログラム後半に「日韓教師対話25周年記念教師フォーラム」が過去の韓国教職員招へいプログラム参加者の韓国教職員も加えた総勢100名以上で実施されました。25年の取組を振り返り、ベストプラクティスとして学校間交流の事例発表やパネルディスカッションも行われ、今年度のプログラム参加者が今後の国際交流の実践に向けて多くの学びを得る機会になりました。交流セッションでは各参加者所属校の特色紹介や学校間交流の



日韓教職員の交流

計画作り、教育実践や生徒指導に関する意見交換等が小グループごとに行われ、プログラム終了後

も話が尽きない様子が印象的でした。

フォローアップミーティングではこうした活動を振り返るとともに、昨年度の掲題プログラム参加者にも登壇いただき、帰国後の実践に向けた示唆を得て、また、今年度の参加者がプログラムでの学びを教育現場に還元するための行動計画(アクションプラン)を共有しました。帰国後も熱は冷めず、それぞれがアイデアを持ち寄り、磨き合う有意義な時間となりました。

### ●日本教職員中国派遣プログラム

令和7(2025)年10月10日、19日～25日、12月19日に中国教育部の協力の下、中国教育国際交流協会により掲題プログラムが実施されました。初等中等教育に携わる日本教職員23名と文部科学省、ACCU職員各1名を含む計25名が日本訪問団として派遣され、訪中前のオンラインオリエンテーションでは文部科学省による「中国の教育事情」に関する講義やACCUによるプログラム説明、昨年度の掲題プログラム参加者の日本教職員5名から経験談や事後の取組、アドバイス等を聞き、プログラムへの目的意識を明確にした上で各参加者が「帰国後の実践」を見据えた準備を行いました。

中国現地では、北京市と天津市の教育機関、文化施設、中国企業など9か所を訪問しました。中国教育部では中国の学校体系や各地の教育事情、今後の課題や展望等の説明を受け、中国の教育について理解を深めました。北京市月壇中学、北京第一実験学校、天津外国語大学附属外国語学校、南開大学、南開大学附属小学校では、学校概要や教育理念・特色に関する説明、児童・生徒による歌の披露、授業や校内の見学、日中教職員の意見交換会等が行われ、教職員間のネットワーキングも活発に進められました。また、各校の多様な教育実践事例や取組に触れる中で、日本教職員は教育方法論や学習評価等の日中比較から教育実践にいかしたいと思う要素を吸収し、帰国後の教育活動への意欲を見せていました。中国では試験のための暗記重視の授業ではなく、子どもたちが自ら学ぶことを促し、生活に根ざした「自分事」として捉えられる授業内容にすることで、学校内外で様々なことに興味・関心・疑問を抱けるようにしているという話もあり、日本教職員が「主体的・協働的な学び」のあり方を改めて考える契機になりました。さらに、ある学校では、子どもや保護者、教職員が理解しやすいようにテストの点数以外の学習評価基準が明確に設定され、学校での教育(学習)の質が可視化できる工夫がされており、日本教職員が各所属先での学習評価を振り返り、客観的に現状を捉え、今後の課題を見つめ直すきっかけになりました。その他訪問先として、中国企業(科大訊飛)や北京経済技術開発区、故宫博物院に赴き、中国の経済・技術発展の様子や教育現場でのAI・ICTの導入、中国の歴史や文化を学びました。



日本語の授業見学、生徒との交流  
(天津外国語大学附属外国語学校)

令和7(2025)年12月19日のフォローアップミーティングでは、現地プログラムを振り返り、帰国後の取組やアクションプランについて共有しました。中国での学びを児童・生徒に授業で還元した教職員や、現地で知り合った中国教職員と連絡を取り合い、同僚も巻き込み「日中教職員交流」の実現に向けて準備を進める教職員もおり、次のステップへと進み出している様子がうかがえました。

### 【教職員招へいプログラム】

#### ●タイ教職員招へいプログラム

令和7(2025)年9月25日、30日～10月6日に掲題プログラムを実施しました。事前オリエンテーションでは、タイの初等中等教育に携わる教職員・教育行政職員10名を対象に、ACCUによるプログラム説明や文部科学省による日本の初等中等教育に関する講義を行いました。昨年度の掲題プログラム参加者から帰国後の取組や訪日中に知り合った日本教職員の所属校とのオンライン交流についても共有され、今年度の参加者がプログラムへの期待や意欲を更に高める様子が見られました。

対面プログラムでは、新宿区立愛日小学校と墨田区立文花中学校を訪問し、各校の特色や取組紹介、授業・施設等の見学、児童・生徒・教職員との交流、タイ教職員によるタイの文化や教育に関する「文化交流授業」も行われ、子どもたちがタイの祭りで使用されているお面の制作や、タイの学校行事等に関するレクチャーを受けました。校内施設見学では、児童・生徒が意見や考えをシェアできる参加型の掲示物やその掲示方法など、日本ならではの光景・仕掛けにタイ教職員が興味をもち、タイ国内の教育現場でもいかしたいという声がありました。墨田区立



タイ教職員の文化交流授業「お面制作」

文花中学校では夜間学級も見学し、夜間学級の目的やニーズ、教育活動について学ぶことができました。各校で「日タイ教職員の意見交換・交流会」も開催し、互いの国の教育について質問し合い、教育現場での課題や悩み等を共有しました。タイ教職員からは、日本教職員の労働環境や働き方、不登校児童・生徒への対応など様々な質問があり、両国で似たような状況や課題があることを実感しました。学校訪問全体を通してタイ教職員からは、子どもたちが授業中のみならず休み時間の過ごし方も含めて「規律性と協調性」の両方を身につけていることに感銘を受けたという感想が多く寄せられ、各校の日本教職員に対し、「教育活動の中でどのようにして“規律を守り協力し合う子ども”を育てているか」という質問もありました。文化施設訪問先の東京国立博物館では、学校対象の「スクールプログラム」に参加し、プログラム実施時に大切にしていることや展示作品の紹介等を通して学校外での子どもたちの学びに触れることができました。また、展示作品への子どもたちの興味・関心を高める説明テクニックやアイデアもうかがい、タイ教職員が自身の授業でそれらをいかしたいとの声もありました。博物館や展示作品への理解を深めるのみならず、自国での教育実践に対するヒントを得る機会にもなったことは成果の一つと言えます。令和7(2025)年10月4日には「日タイ教職員交流会」を開催し、日本各地から集まった日本教職員10名とタイ教職員が今年度の事業テーマに寄せて、各自の所属先での現状を共有するとともに「インクルーシブな学校とは何か」「インクルーシブな学校の実現に向けて必要なこと」等について話し合いました。多様なバックグラウンドをもつ子どもたちが互いを尊重しながら学ぶことができる環境づくりには、教職員だけではなく学校内外のリソースや教育行政からの支援が必要という意見、また、多様性に寄り添った指導や支援を目的とした「教職員研修」を充実させるアイデア等が示され、教育現場を取り巻く現状と各学校が抱える課題やその解決策について共に考える機会となりました。さらに、ネットワーキングも活発に行われ、本交流会後に日タイ学校間交流を実施すべく計画を立てているところもあるようです。

対面プログラムの全活動終了後、タイ教職員はアクションプランを作成し、現在、帰国後の取組に向けた準備や実践を進めています。令和8(2026)年3月7日実施予定のフォローアップミーティングでは、タイ教職員に帰国後の取組の詳細をお話いただく予定です。

### ●インド教職員招へいプログラム

令和7(2025)年11月1日、17日～23日に掲題プログラムを実施し、事前オンラインプログラムではインド教職員9名と、訪問先の学校代表者、日印教育交流会のファシリテーターが顔を合わせ、日本での交流に弾みをつけました。

対面プログラムでは、群馬県立尾瀬高等学校と埼玉県立春日部高等学校を訪問しました。尾瀬高等学校は、普通科に加えて自然環境科があり、自然への関心が高い生徒が県内外から集まっています。今年度参加者のインド教職員は日本のESDへの関心が高く、同校の自然環境保全の取組や地域コミュニティ活性化と結び付けた教育内容に注目が集まっていました。また、生徒の主体性を重視する教育方針はインドの一般的な学びの在り方とは異なっており、事業テーマの「『あたらしい』学び」を考える上で重要な示唆となりました。同校保護者の協力により3件のホームビジットも実現し、学校

以外の学びの場とも言える「日本の家庭」への視察は、本プログラムでは初の試みとなりました。12歳～18歳の子どもが無料でデジタルスキルを学べるプログラム「TUMO Gunma」も視察しました。群馬県はデジタル人材の育成に力を入れており、学びの場のサードプレイスとしてデジタルスキルを体系的・持続的に学ぶことができるようアジアで初めて群馬県庁が設立し、令和7(2025)年夏に本格始動しました。子どもが学びの途中で脱落することがないように工夫もされており、修了率は100%となっています。インド教職員はこの実績も含めて同取組に感心していました。対面プログラム6日目に東京都・お台場で開催された「日印教育交流会」では、午前「お互いに学びを引き出し合う、新しい Educator をめざして ～『感じ 思い 考える』Lecture & Workshop～」を行いました。参加者の「問い」が生成されることを目的に「仮説生成型研究のアプローチ」を援用した方法が採られ、ファシリテーター・成田喜一郎氏がライフストーリーの中で“インドを詠う”創作叙事詩を朗詠しました。各自のリフレクション後、相互並進しながら小グループでグラデーションペーパーに書かれた互いのリフレクションを共有するとともに、インドの詩人、ハリヴァンシュ・ラーイ・バッチャンの詩の一節が紹介されると、インド教職員の一人が皆の前に招かれ、ヒンディー語で一説を詠みました。本ワークショップは一般的な学校教育での学びとは異なり、学びの問いを自らの中に発見していく「旅」のように、参加者を別世界へ連れ出すような機会となりました。



日本の家庭を訪問するインドの先生

令和8(2026)年1月10日のフォローアップミーティングでは、事前オンラインプログラムや日本での交流活動を振り返るとともに、未来に向けたアクションプランについても共有しました。過去のプログラム参加者もゲストスピーカーとして招き、5年間継続実施している日印の学校間交流の歩みや今後の計画をお話いただきました。今年度参加者のインド教職員の生徒の声や、インド教職員が本プログラムで得たネットワークやリソースを活用してすでに日本教職員と協働して交流を始めていること、所属校で日本文化を伝える時間を設けて活発に活動する様子、今後の実践予定等も共有され、本プログラムがインド教職員の教育実践の新たな展開を後押ししていることがうかがえました。

### ●中国教職員招へいプログラム

令和7(2025)年9月16日～22日に中国教職員・教育行政職員24名を宮城県に招へいしました。令和7(2025)年9月9日に事前オンラインオリエンテーションを実施し、文部科学省による日本の教育事情についてのレクチャーを受けた上で、対面プログラムに臨みました。

訪問先の富谷市教育委員会では、市長表敬訪問とともに富谷市の教育行政と富谷ユネスコ協会、富谷日中友好協会の取組が紹介され、地域連携についても理解を深めることができました。また、給食センターで給食が学校に届けられるまでのオペレーションを見学し、中国とは異なる給食システムに多くの質問が寄せられました。富谷市立富谷第二中学校では、授業や施設見学の後、市内のユネスコスクール担当教職員を含む日中教職員60名以上が参加する教職員交流会を行い、中国教職員から所属校の特色や出身地域の伝統文化が紹介され、活発な意見交換が行われました。宮城県塩釜高等学校教職員の紹介で、鹽竈(しおがま)神社や東日本大震災時の被害状況を伝える塩竈市津波防災センター、同校と連携して授業を行っているスギ製菓株式会社東北工場 海鮮せんべい塩竈も訪問しました。同日午後、同校内の施設見学や英語スピーチ大会出場生徒による発表を聞いた後、教職員交流会を実施し、教育制度の比較や学校文化、生徒指導、部活動の制度、ICT活用のメリット・デメリットなど、多様なテーマでディスカッションしま



宮城県塩釜高等学校での教職員交流会

した。対面プログラム後半に訪れた宮城教育大学では、市瀬智紀教授による講義を受け、日中の教育制度を比較しながら各学校訪問で生じた疑問点を学術的・制度的観点から説明いただき、理解を深める大変有意義な時間となりました。東北大学では、外国にルーツをもつ仙台市内の児童・生徒の現状についてナカサト ローレン助教から講義を受けたほか、中国人留学生とも交流し、留学準備や大学生活について率直な意見をうかがいました。このほか、震災遺構 仙台市立荒浜小学校も訪問しました。

本プログラムは、実際に学校現場で教育活動に触れるとともに、大学等への訪問を通じて日本の教育制度の全体像、さらに、訪問地である宮城県への理解を深めることも重視しました。今回の学びが両国の教職員の今後の教育実践にいかされるよう、引き続き支援を行ってまいります。

### ●韓国教職員招へいプログラム

令和7(2025)年11月3日～9日に韓国教職員・教育行政職員59名を招へいし、訪日前の事前オンラインオリエンテーションでは、プログラム期間中の活動内容の説明に加え、文部科学省による日本の教育制度や教育事情に関する講義を行いました。

参加者はA・Bグループに分かれ、Aグループは八千代市立大和田南小学校と八千代市立大和田中学校、Bグループは麴町学園女子中学校高等学校と板橋区立上板橋第二小学校を訪問しました。各校で日韓教職員の交流会や韓国文化を紹介する文化交流授業、授業見学、合唱・パフォーマンス披露、茶道や給食体験など様々な活動が行われ、また、生徒・教職員の家庭へのホームビジットを通して日本の家族と交流することで、日本文化や人々に対する理解を一層深める機会としました。Aグループ訪問先の八千代市生涯学習プラザ及び八千代市立萱田南小学校は設備を共有しており、土地の有効利用や教職員の管理負担軽減といった重要な観点・示唆を得ることができました。また、成田山新勝寺ではボランティアガイドの案内で日本の伝統建築文化を体感しました。Bグループ訪問先の早稲田大学では、キャンパスツアーと韓国について学ぶ学生との交流会を実施しました。学生から日本の大学生活や受験、将来の夢などを直接聞くことができ、日本の教育の現状を知る貴重な機会となりました。対面プログラム後半は両グループ合同で振り返りミーティングを行い、訪問先での経験を共有することで今後の展望を考え、さらに、昨年度の韓国派遣プログラム参加者の開智中学高等学校の三原忠先生より日韓学校間交流の実践事例を紹介いただきました。学校間交流でも取り入れられている伝統工芸「江戸木目込人形」の制作も体験し、韓国教職員は小さな毬のストラップを作りながら日本文化への理解を深めました。令和7(2025)年11月8日には日本教職員28名との日韓教職員交流会を実施し、午前は、東京学芸大学の岩田康之教授に「教師の学びと教職アイデンティティ」をテーマに講義いただき、教師の役割や教職アイデンティティ、キャリアプランについて両国教職員が意見交換しました。午後は学校種別のグループに分かれ、韓国教職員が学校訪問で抱いた疑問や共有事項について活発に議論しました。今後の学校間交流に向けたネットワーキングの場にもなり、継続した交流の可能性を各自が積極的に模索しました。



日韓の教職員が対話する様子

本プログラムは、多様な学校・教育施設への訪問や教職員交流を通じて韓国教職員が事業テーマの『『あたらしい』学び』、「新時代に求められる教職員像」を多角的に深く考える機会としました。今後もプログラムを通じて構築された日韓のネットワークを基盤に、学校間・教職員間の交流が継続、発展するようサポートしていきます。

## ● 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

### Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業

支援企業からのご寄付を得て、国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材を育成することを目的に、高校生を対象とした国際協働学習事業を実施しています。

#### 【令和7(2025)年度アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業(BAAC)】

令和7(2025)年8月の5日間に、日本・韓国・インド・タイ・モンゴルの高校生 30 名が掲題プログラムに参加しました。各国高校生の交流と協働的な活動を重視し、アジア太平洋地域の多様な高校生が相互理解を深めながら国境を越えたネットワークを築くことを目指しました。また、「How Entertainment Builds Bridges Across Borders」をテーマに、株式会社講談社のゲストレクチャーも実施しました。

プログラム前半は各国の代表者による自己紹介セッションとグループディスカッションを行い、第1回は、気候変動が自国に与える影響やそれに対する各自の取組について議論し、国ごとに異なる状況に熱心に耳を傾ける様子や、学校の教科書を見せながら自国の取組について丁寧に説明する様子など、各国高校生が地球規模課題に高い関心をもつ姿が印象的でした。第2回は、グループワークのウォーミングアップとして、各国の特徴的な習慣や伝統について紹介し合いました。メインセッションでは、これまでの議論やゲストレクチャーを踏まえ、小グループで協働して漫画、アニメ、キャラクターなどを活用した「異文化理解を促す各国文化・慣習を紹介するための作品」を制作しました。完成作品には、各国の代表的なキャラクターが自国文化を紹介するもの、日本の有名キャラクターを用いて公共マナーを紹介するもの、複数国の伝統を組み合わせる新たなキャラクターを創作したもの、「いただきます」という食事前の挨拶をテーマに各国の類似する挨拶文化を紹介するものなど、多様なアイデアが盛り込まれました。また、いずれのグループも互いの文化を尊重しつつ、その魅力や特徴を分かりやすく伝える工夫が見られました。プログラム最終日には、日本の高校生は対面会場、海外の高校生はオンラインでグループワークの成果発表と表彰を行い、プログラムを通じて得た気づきや学び、自身の変容について振り返り、以下のような感想が寄せられました。

「今回のプログラムに参加して学んだことは、一人の力ではなく何人かで一つのものを作り上げることの難しさ。しかも英語で、オンラインで！その中でもやり遂げる根気強さを身につけられた気がします。大切なのは、英語ができることではなく、自分の意見を“英語ができないから”とためらわず、伝えることだと思いました。」「異なる視点や文化をもつ参加者と共に“エンターテインメント”という正解のない分野において一つの作品を作り上げることは非常に難しいと感じると同時に、国境を越えて広く楽しめる分野だからこそ、他の国の高校生とも対等に話し合えたのだと感じました。」

各国高校生にとって身近な「エンターテインメント」を切り口に、多様な価値観や文化、ライフスタイルへの理解を深め、互いの違いを尊重する視点を養う機会にもなりました。それぞれが今回の経験をどのように発展させていくのか、その飛躍への後押しを今後も行ってまいります。



グループワークの様子



プログラム最終日の集合写真

## II. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

### ●ESD・SDGs 推進事業

#### ユネスコ未来共創プラットフォーム

ACCU では文部科学省委託「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の枠組みにおいて、令和2(2020)年からユネスコスクール事務局運営を、令和4(2022)年からプラットフォーム事務局の運営を担ってきました。令和7(2025)年度は「ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ~UNESCOConnect ~事業」の新たな枠組みの下、各事務局の運営とユネスコ活動調査研究再委託業務の一元的な実施に取り組んでいます。また、ユネスコ及びユネスコ活動の認知度向上、ユネスコ活動関連団体間の連携の促進、教育分野の主要プログラムであるユネスコスクールの活動推進へ向けた活動を連動させ、相乗効果を発揮できるような様々な仕組みを取り入れながら事業を展開しています。

#### 【ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局】

##### ●広報活動

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」をより多くの方に知っていただくため、各地のイベントで広報活動を展開しました。令和7(2025)年8月には大阪・関西万博「世界遊び・学びサミット」内で開催された「Green Blue Education Forum」、令和7(2025)年10月には石川県金沢市での「第81回日本ユネスコ運動全国大会」で広報資料の配布とネットワーキングに努めました。また、ユネスコスクール事務局との連携で開催した「ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー」(p.9)では、セミナー参加者にユネスコ活動関連リソースの一つとして紹介するとともに、交流会に参加したユネスコ活動関連団体とのネットワーキングも図るなど、精力的な広報活動に取り組みました。

##### ●情報収集・発信業務

「ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト(以下、ポータルサイト)」では、ユネスコ開催のイベントに関するレポート、国内外のイベント開催・参加者募集情報、ユネスコ活動における連携の好事例、次世代ユネスコ国内委員会を中心としたユース世代による取材記事など、バラエティに富んだオリジナルコンテンツを用意し、SNSも活用しながら積極的な情報発信に努めています。

令和7(2025)年度は、これまでコラムであまり扱うことのなかった無形文化遺産やユネスコエコパークをテーマにするなど、ユネスコ未来共創プラットフォームワーキンググループ(WG)や事務局による取材等を通じた魅力的なコラムの企画・発信にも注力しています。令和7(2025)年12月には「ユネスコ未来共創Newsletter」を開始し、プッシュ型の情報発信ツールとしてユネスコ未来共創プラットフォームの情報発信機能を更に強化しました。また、事務局による情報収集・発信業務を整理した掲載ガイドラインや作業マニュアルを現在作成中です。



ユネスコ未来共創 Newsletter ヘッダー

<参考>

ポータルサイト(日) <https://unesco-sdgs.mext.go.jp/>

ポータルサイト(英) <https://unesco-sdgs.mext.go.jp/en/>



ユネスコ未来共創プラットフォーム公式 Facebook

<https://www.facebook.com/unesco.japan/>

ユネスコ未来共創プラットフォーム公式 note

[https://note.com/unesco\\_japan](https://note.com/unesco_japan)



## ●イベント企画・開催

令和7(2025)年12月5日～11日に「第4回ユネスコウィーク(英語タイトル:UNESCO WEEK 2025)」を開催しました。事務局主催イベントとして「第17回ユネスコスクール全国大会『ユネスコスクールの目指す教育と学び—2023年ユネスコ教育勧告から考える—』」、「テーマ別ウェビナー『ユネスコエコパークから学ぶ!—自然と人間の共生—』」、「国際シンポジウム『ジオパーク×教育—共創する学びの場—』」を開催し、延べ600人以上が対面またはオンラインで参加しました。「テーマ別ウェビナー」と「国際シンポジウム」は、ユネスコ未来共創プラットフォームWG構成団体の日本自然保護協会、日本ジオパークネットワークとの共催となり、ユネスコ未来共創プラットフォームならではのセクターを越えた共創が実現しました。現在、後日配信動画の公開へ向けた作業を進めています。



第4回ユネスコウィークメインビジュアル

上記に加え、ユネスコウィーク期間中は日本各地のユネスコ活動関連団体による多彩なイベントも開催されました。事務局ではイベント企画の公募と選定、特設サイトでの広報、参加者募集までを一元的にサポートし、国内のユネスコ活動関連団体が共に創る一週間となりました。

上記に加え、ユネスコウィーク期間中は日本各地のユネスコ活動関連団体による多彩なイベントも開催されました。事務局ではイベント企画の公募と選定、特設サイトでの広報、参加者募集までを一元的にサポートし、国内のユネスコ活動関連団体が共に創る一週間となりました。

## 【ユネスコ未来共創プラットフォーム再委託事業】

### ●ユネスコ活動に関する調査研究

ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOconnect～ 事業の一環として「ユネスコ活動に関する調査研究(再委託)」の公募を令和7(2025)年7月9日～31日、再公募を同年9月3日～24日に行いました。本事業は、ユネスコ活動の活性化につながる教育・科学・文化等各分野に関する調査研究の再委託事業として六つのテーマを設定しています(①ESDの推進、②ユネスコスクールの活動支援、③2023ユネスコ教育勧告の国内普及、④ユネスコエコパークの登録促進、⑤ユネスコ「世界の記憶」暫定一覧表作成、⑥ユネスコ活動の認知度向上)。14団体から応募があり、各テーマ1団体の計6団体を採択しました(①岡山大学、②金沢大学、③聖心女子学院聖心女子大学、④日本自然保護協会、⑤丹青研究所、⑥NHKエンタープライズ)。①～⑤の団体については契約締結後、それぞれの団体が実施する調査研究活動に係るイベント等の周知、進捗状況の確認・調整等を行いました。⑥についても、早期の契約締結へ向け事務手続きを加速化させるとともに、文部科学省を交えた三者協議を実施し、活動内容の詳細に関する擦り合わせを進めています。

## 【ユネスコスクール事務局】

### ●ユネスコスクール加盟申請

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として令和7(2025)年9月時点で1,083校となっています。学校の経営方針や統廃合等の状況の変化などを受け、近年加盟校数は微減傾向でしたが、令和6(2024)年12月にユネスコ本部での加盟申請受付が再開されたことに伴い、旧ユネスコスクール・キャンディデートの多くが正式加盟を果たしたほか、新規加盟への関心も再び高まっています。

ACCUは文部科学省の委託を受け、ユネスコスクール事務局として、加盟申請に関心を持つ学校や教育委員会からの問い合わせ対応、チャレンジ期間を終えた学校の国内審査、国内審査通過校がオンラインプラットフォーム「ASPnet Connect」上で行う加盟申請手続きに関する案内や、提出され

た Application Form の内容・体裁チェック、国内審査結果を踏まえたナショナルコーディネーターによる申請承認作業の業務代行など、正式加盟を目指す学校への支援を行っています。

### ●ユネスコスクール定期レビュー

加盟校の増加とともに顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、令和4(2022)年度よりユネスコスクール定期レビューが導入され、令和7(2025)年度で4年目の実施となりました。本レビューは、加盟年の古い順に毎年度200校程度が5年に一度対象となり、活動を振り返り、改善や発展の契機とすることをねらいとしています。令和7(2025)年度の対象校(199校)は、自己評価として「活動チェックシート」を令和7(2025)年7月までに作成・提出し、ピア評価として同年7月のオンライン研修会に参加するとともに、有識者(レビューアドバイザー)の講演や複数の学校の実践事例共有などを通して自校の活動を振り返りました。令和7(2025)年12月には、「活動チェックシート」を活用したレビューアドバイザーによる書面レビューの結果を外部評価として結果通知書にまとめ、各校に返却しました。令和8(2026)年3月までの間、希望する学校はレビューアドバイザーの指導・助言を受け、中期活動改善計画の作成を行うことができます。

### ●学校間交流及び国際交流推進事業

ユネスコスクールには、国内外のネットワークを活用し、教員や児童・生徒間の交流を通じて学ぶことが推奨されており、事務局では学校間交流のマッチング支援を行っています。令和7(2025)年8月以降5件(非加盟校含む)のマッチングが成立し、ポーランド・インドネシア・マレーシア・韓国との国際交流が進行中です(令和7(2025)年8月～12月実績)。また、令和7(2025)年度より「ユネスコスクール国際交流推進事業」を立ち上げ、ユネスコスクールの国際交流を更に後押しするため、ユネスコスクール同士の国際交流の実態調査を行いました。対象を高等学校に絞って行った令和6(2024)年度の年次活動報告の分析では、約75%の高等学校が国際交流の取組を行っているものの、そのうちユネスコスクール同士で交流している学校は、約17%であることがわかりました。

### ●ユネスコスクール全国大会

前述(p.8)「第4回ユネスコウィーク」の一環として、令和7(2025)年12月6日に上智大学四ツ谷キャンパスで「第17回ユネスコスクール全国大会」を対面・オンラインのハイブリッドで開催しました。大会テーマを「ユネスコスクールの目指す教育と学び—2023年ユネスコ教育勧告から考える—」とし、「2023年ユネスコ教育勧告」の意義や特徴を振り返り、ユネスコスクールをはじめとする多くのステークホルダーがどのように教育勧告を読み解き実践するか議論しました。前回に続き、分科会のテーマ・対象・言語等に工夫を凝らしたほか、生徒向けのポスターセッションを設けるなど幅広い世代や立場の方が参加できるようにしました。



第17回ユネスコスクール全国大会

### ●ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー

ユネスコスクールの概要や支援体制、質の高い教育活動の実践に必要な情報の提供、ユネスコスクール間やユネスコ活動関連団体とのネットワーク構築などを目的に「ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー」を各地で開催しました。令和7(2025)年9月20日には福岡教育大学、同年11月15日には岡山大学、令和8(2026)年1月31日には東北大学において、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)加盟大学の協力の下に実施しました。ユネスコスクールとしての学校運営の質向上に向けた情報共有や、ユネスコ登録事業等のリソースを活用した教育活動の事例紹介と連携の検討、さらに、海外のユネスコスクールとの国際交流実践に向けた交流手法の共有と検討も行われ、

活発な議論が展開されました。また、参加したユネスコスクールとユネスコ活動関連団体間で今後の協力体制について意見交換する機会も設け、情報や人的リソースをつなぐ場の創出を心掛けました。

### ●その他、加盟後の活動支援

ユネスコスクール事務局では、加盟校等に対してユネスコスクール公式ウェブサイトでのイベントや国際デーに関する情報発信、オンラインセミナー(不定期)を開催するとともに、ASPUnivNet の組織運営に対する側面支援及び学校との仲介、個別相談や講師派遣など、国内ユネスコスクールの課題やニーズ、国際的な動向を踏まえて学校がユネスコスクールの趣旨に沿って様々な活動を展開できるよう、日々きめ細やかな支援を行っています。



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面

#### <参考>

ユネスコスクール公式ウェブサイト(日)

<https://www.unesco-school.mext.go.jp/>

ユネスコスクール公式ウェブサイト(英)

<https://www.unesco-school.mext.go.jp/schools/en/>

ユネスコスクール公式 Facebook

<https://www.facebook.com/aspnet.japan/>



## 国際的な連携

SDGs を軸に国際連携を通じて、持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校や地域に対する支援を行っています。

### 【Sustaining Our Oceans プロジェクト】

令和6(2024)年にユネスコ・バンコク事務所が、株式会社ファーストリテイリングの寄付による海洋保全教育プロジェクトを立ち上げ、ACCU は、本プロジェクトの日本国内の事業運営を担っています。本プロジェクトに参加するタイ・ベトナム・インドネシアの3か国で海洋保全教育に関する現況調査を実施し、初等中等教育を対象とした教材を作成した上で、学校現場での実践を通じて広く普及を図ることを目指しています。令和7(2025)年10月には、岡山市内と瀬戸内地域において「海洋教育フォーラム」を実施しました。岡山市内及び瀬戸内地域での実践に基づく議論や、ファーストリテイリンググループの中核事業を展開する株式会社ユニクロが一般財団法人日本スポ GOMI 連盟と連携して実施する「SPOGOMI×UNIQLO」への参加等を通して、海洋保全に関する理解を深めました。

### 【グローバル RCE 会議】

令和7(2025)年10月21日～23日に、国連大学サステナビリティ高等研究所と岡山市が共催する「第14回グローバル RCE (Regional Centre of Expertise on ESD) 会議」において、コミュニティからの ESD 推進に関する分科会のファシリテーターを務めました。また、ポスターセッションで海洋教育事業に関する発表とフィールドビジット(岡山市内小学校・公民館を訪問)の総括コメントを担当し、他国における ESD の取組事例への理解を深めるとともに、意見交換の機会を得ることができました。

### 【CCE 日韓協働学習プロジェクト】

気候変動をテーマに、ユネスコスクール間の協働学習の促進を目的として、日本・韓国の小学校4

校が継続的な学習交流を実施しています。令和7(2025)年度は学校間交流を本格化し、板橋区立緑小学校と福山市立赤坂小学校が、韓国の学校とそれぞれペアとなって授業交流や意見交換を行ってきました。令和8(2026)年2月上旬には4校合同のオンライン授業を実施し、将来の気温上昇をシミュレーションできるソフト「EN-ROADS」を活用した学習活動を計画しています。本事業は令和8(2026)年3月の最終報告書提出をもって終了する予定です。

●識字教育協力事業

**識字教育支援プロジェクト**

【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がカンボジアで実施する母子保健をテーマとした識字教育支援プロジェクトです。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供し、識字クラス卒業後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を現地団体と一緒に作っています。令和7(2025)年度はコンポンスプー州の三つの村でベーシックリテラシーの教室を開講し、令和7(2025)年9月には3日間のファシリテーター研修が実施され、成人教育におけるファシリテーターの心得と学習者の習熟度に応じた指導、学習支援の提供方法について学びました。

本事業は、チャリティーコンサートを開催してご支援くださる TOPPAN ホールディングス株式会社をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。

口座名	ACCU アジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298(ゆうちょ銀行)

【識字広報事業】

令和7(2025)年9月に、教育協力NGO ネットワーク、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンとの共催で、「国際識字デー記念イベント:危機下における識字・ノンフォーマル教育支援—子ども・若者・成人の学習をいかに継続できるか—」を開催しました。

また、教育を攻撃から守る「学校保護宣言キャンペーン」に賛同団体として参画し、各種媒体を通じて広報に協力したほか、令和7(2025)年12月に、日本政府による「学校保護宣言」への賛同を求めるSNS メッセージを発出しました。



国際識字デー記念イベント

**Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業**

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

●文化遺産保護協力事務所(奈良事務所)の活動

文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所)では、ユネスコやイクロム(文化財保存修復研究国際センター)等の国際機関や独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所・奈良文化財研究所等の国内の専門機関と連携し、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や文化遺産保護に関する情報発信等の事業を行っています。

## 【文化遺産保護を担う人材の育成】

文化庁委託による文化遺産保護を担う人材育成事業において、今年度も集団研修と国際会議を招へいとオンラインのハイブリッド、個別テーマ研修と文化遺産ワークショップを対面で実施しました。

集団研修「木造建造物の保存と修復」では、10か国13名の参加者が来日前の令和7(2025)年8月25日～9月5日にオンライン研修を受講し、座学講義ビデオ25本と双方向のライブセッションを組み合わせた事前学習を行った上で、日本での研修に臨みました。令和7(2025)年9月19日～10月2日に上記事前学習の修了を踏まえ、臨地研修及び実習を中心とした内容で本研修を実施し、木造建造物の部材調査から修理計画の策定、実際の建造物修理の現場での研修を通して日本での修理の実務について学びました。また、奈良でしか実施できない研修内容に加え、最終週には県外で町並み保存に関する研修を行い、木造建造物単体にとどまらない幅広い知識の習得を図りました。なお、本研修はオンラインと対面それぞれの研修手法の特長をいかしながら、木造建造物のメンテナンスから修理に至る実務まで、保存と活用に資する最新の理論的知識及び実践的技術を提供するとともに、アジア太平洋地域における当該分野の専門家ネットワークの構築を目的に実施しました。

令和7(2025)年10月20日～24日の「国際ワークショップ」では、ウズベキスタン・サマルカンドに所在する文化遺産庁サマルカンド考古学研究所において「考古遺物・博物館収蔵品のインベントリーとデータ管理」をテーマに現地実習を行いました。ウズベキスタン各地から政府文化遺産担当者、博物館専門官15名が参加し、世界遺産を多数有する同国担当者にとって、日本の経験の中で培われた遺物のデータ管理や台帳作成に関するノウハウを自国内の文化財を題材に学ぶ貴重な機会となりました。なお、今年度初の取組として、イクロムの協力により講師1名が派遣されました。さらに、奈良文化財研究所及び奈良県立橿原考古学研究所附属博物館より、出土遺物のデータ管理に精通した専門家各1名を派遣いただき、国内外の専門家間のネットワーク構築にもつながりました。

令和7(2025)年11月10日～14日にパラオ共和国対象の個別テーマ研修「気候変動に対応する文化遺産保護:3D技術と持続的な遺産の保存活用」を、本研修6年ぶりとなる対面で実施しました。オンラインと比べて研修期間は短期ですが、日本国内の専門家と直接質疑を重ねる貴重な機会となりました。プログラムは、パラオ政府の文化財担当部局からの情報収集を踏まえ、実習及び臨地研修を含む構成とし、当該国のJICA事務所から推薦された政府機関担当者1名と、同一機関(人材・文化・観光・開発省 文化・歴史保護局)に所属する文化財担当者1名の計2名が参加しました。

令和7(2025)年12月に、国際会議「考古遺跡の整備とオーセンティシティ―『復元の是非』を超えて:アジアの多様な実践と論理―」を開催し、7か国15名のパネリストが参加しました。本会議は、近年アジア各国で進む考古遺跡の復元・整備の動向を共有し、消滅した建造物を含む遺跡の整備における復元建物の意義について、実践的視点から議論することを目的としました。各国の文化的背景や課題の違いを踏まえつつ、「上物のない考古遺跡の整備」や復元に関する判断軸を整理し、現場での意思決定や政策立案に資する知見を相互共有する場となりました。日本からは基調講演1件及び講演2件、海外からは講演5件が行われ、最終日の令和7(2025)年12月18日にパネルディスカッションを実施しました。本会議に先立ち、同年12月17日には日本の考古遺跡整備の事例として、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成要素の一つである平城宮跡において東楼復原現場を視察し、日本の実践を踏まえた上で2日間の議論に臨みました。会議の様子はオンラインでも配信し、事前登録者499名のうち19か国・延べ182名が視聴しました。また、ACCU奈良事務所が長年事業協力を行ってきたイクロムの第34回総会に参加し、文化遺産保護分野における研修事業の最新動向について情報収集を行いました。これらの成果は今後の事業活動にいかしてまいります。

なお、令和8(2026)年1月～3月にかけて、令和7(2025)年度末の事業を取りまとめた報告書を作成します。また、令和8(2026)年2月2日～6日に、今後の事業対象国候補地であるパラオ共和国を訪問し、令和8(2026)年10月に実施予定のワークショップに向けた事前調査として、関係機関との協議を行うとともに研修会場及び対象遺産候補地の調査・検討を実施します。

\*本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。

(集団研修)



集団研修開講式



東大寺持仏堂での痕跡調査実習



保存修理策定でのグループ実習



県指定文化財建造物修理現場での臨地研修



なら歴史芸術文化村での大工道具体験実習(奈良県文化財課協力)



(文化遺産ワークショップ)



遺物の観察と台帳作成実習



イクロム講師による解説(講師中央)



考古遺物・動物骨のデジタル台帳作成実習



集合写真(サマルカンド考古学研究所)



スタジオでのカメラ撮影実習



発掘現場での撮影実習



PCを用いた3Dイメージ作成実習

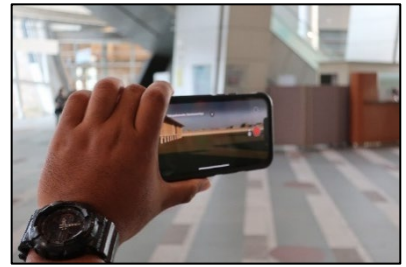
(個別テーマ研修)



3D データ作成のための屋外撮影実習



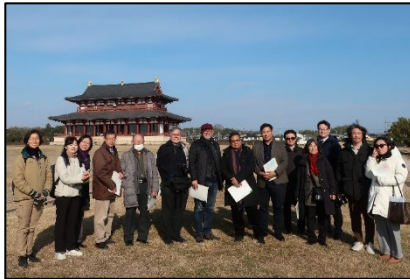
大阪歴史博物館での AR 展示の体験



(国際会議)



平城宮跡東楼復原現場視察



集合写真(平城宮跡)



会議参加者



会議会場



講演(リチャード・マッケイ氏)



総合討議

【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成 17(2005)年度から奈良県の委託を受けて、毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。令和7(2025)年6月～11 月には、県内高等学校及び中学校の生徒、教員を対象に6回の教室を開催し、計 572 名が参加しました。また、令和8(2026)年1月 17 日に、『「飛鳥・藤原」が世界遺産となる意義』と題し、文化遺産セミナーを開催しました。

なお、令和8(2026)年3月に、令和7(2025)年度の ACCU 奈良事務所の取組をまとめた『文化遺産ニュース 38 号』や事務所紹介パンフレット、事業報告書を作成し、国内外の関係機関に周知します。

(世界遺産教室)



奈良県立大学附属高校(令和7(2025)年7月4日)



奈良市立一条高校附属中学校(令和7(2025)年9月 25 日)

## IV. 広報活動事業

### ● ACCU の活動内容の報告

ACCU は今日まで「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋地域の国々において、文化や教育面での交流事業・協力事業に積極的に取り組んできました。その中で蓄積されてきた知見や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命は ACCU の事業を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ること」は、考え、理解し、実行に移す過程において大切な出発点です。この観点により ACCU の活動を知っていただくことは、ACCU の事業への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育を通して「今」求められていることを知るという、大切な「気付き」にもつながります。

### 【ACCU の広報活動】

ACCU の主な広報活動は、公式ホームページ(HP)及び facebook、メールマガジンでの情報発信、機関誌『ACCU news』の発行です。

HP では、ACCU の事業や制作物の紹介、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を発信しています。ACCU 関係団体の広報にも協力しており、令和7(2025)年8月～令和8(2026)1月は、計12団体の催事情報等を掲載しました。また、HP 内「お問い合わせフォーム」より、年間を通して大学生や学校の先生、図書館、海外教育関係者など様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動全般への質問、過去の制作物やユネスコ関連情報の提供など、多岐にわたる相談・ニーズに対応しています。

メールマガジンは、維持会員や ACCU の事業参加者など希望者に月1回配信しており、ACCU の活動案内や報告、関係団体からのご案内等を掲載しています(配信登録者数:590件 ※令和8(2026)年1月末時点)。

ACCU news は、主要読者である維持会員や寄付者、事業関係者に加え、ACCU をご存知ない方にも認知される広報ツールとなることを目指し、421号からデザインを刷新しました。

表紙は、特集「UNESCO WEEK」から着想を得たイラストを新規制作・使用し、ページ数も12ページから16ページに増やしました。参加者の写真も多く掲載し、ユネスコウィーク(p.8)の参加気運を高めることもねらいとしました。なお、特集外記事は昨年度の海外教職員招へいプログラム受入れ協力機関の方々のインタビューを掲載しました。今後も ACCU の活動へのご理解・ご支援につながるよう、また、各媒体をより魅力ある広報ツールとなることを目指して制作・運用してまいります。



日本語版 HP 内「お知らせ」記事

ACCU の活動情報、ACCU news 等は下記にて閲覧可能です。

◆ ACCU 公式 HP(日本語版)

<https://www.accu.or.jp/>



◆ ACCU facebook

<https://www.facebook.com/accu.or.jp/>



◆ ACCU 公式 HP(英語版)

<https://www.accu.or.jp/en/>



◆ ACCU 奈良事務所 HP

<https://www.nara.accu.or.jp/>



### 【寄付の仕組み作りで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組み作りを行っており、具体的には、社会貢献活動を行っている外部業者のご協力の下、古本や不用品等の買い取りを通じた寄付を募っています。なお、令和7(2025)年12月発行の『文藝春秋1月号』において、この活動に関心を寄せてくださった同誌編集者のご厚意で、『『識字は生きる力』古本で教育支援活動』と題した紹介コラムを掲載いただきました。

SDGs や ESD に取り組む企業への寄付金を通じた協力依頼も積極的に行っており、また、上述の古本等による寄付を含む「ACCU 活動応援方法」のご案内チラシを作成し、各事業参加者や ACCU が後援等する催事で配布しています。さらに、関連団体の SNS 等においてチラシデータの掲載にもご協力いただいています。

引き続き国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。

# 日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

期間:令和7(2025)年8月～令和8(2026)年1月

## 国内委員会人事

発令日	氏名	所属・職名
	(新任)	
2025.12.1	貞広 斎子	国立大学法人千葉大学教育学部教授、副学長(附属学校園・教員養成強化)
	杉村 美紀	上智大学学長
	田中 正之	独立行政法人国立美術館理事・国立西洋美術館長
	井上 勝之	株式会社公文教育研究会常務取締役(経営戦略管掌、教務・指導管掌)
	天方 博章	知床ユネスコ協会事務局長、羅臼町教育委員会郷土資料館文化財保護係長(学芸員)
	小守林 星子	盛岡ユネスコ協会理事
	木下 さおり	岐阜県ユネスコ協会青年部「結」会計、瑞穂市立牛牧小学校教諭
	大竹 尚登	国立大学法人東京科学大学理事長
	船越 健裕	外務事務次官
	増子 宏	文部科学事務次官
	北山 浩士	文部科学省国際統括官
	永岡 桂子	衆議院議員
	宮内 秀樹	衆議院議員
	三原 じゅん子	参議院議員
	(再任)	
2025.12.1	伊藤 聡子	事業創造大学院大学客員教授
	田中 宝紀	特定非営利活動法人青少年自立援助センター定住外国人支援事業部責任者
	片岡 真実	森ビル株式会社森美術館館長、独立行政法人国立美術館国

		立アートリサーチセンター長
	黒川 廣子	国立大学法人東京藝術大学大学美術館教授(大学美術館長)
	治部 れんげ	ジャーナリスト、国立大学法人東京科学大学リベラルアーツ研究教育院准教授
	川村 泰久	元国際連合日本政府代表部特命全権大使、前駐カナダ特命全権大使、一般社団法人霞関会理事長
	(退任)	
2025.11.30	中澤 静男	国立大学法人奈良国立大学機構奈良教育大学特任教授
	林 佳世子	一般社団法人国立大学協会専務理事
	細田 眞由美	うらわ美術館館長
	井上 洋一	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館長
	角南 篤	公益財団法人笹川平和財団理事長
	肥塚 見春	日本郵政株式会社社外取締役、南海電気鉄道株式会社社外取締役、積水化学工業株式会社社外取締役
	高橋 秀行	阪和興業株式会社社外監査役、株式会社あおぞら銀行社外取締役、株式会社サンシャインシティ社外取締役
	押谷 一	江別ユネスコ協会会長
	藤本 恵子	秋田ユネスコ協会会長
	佐藤 美樹	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟会長、朝日生命保険相互会社特別顧問
	鈴木 郁香	柏ユネスコ協会副会長、柏市立高柳小学校教諭
	溝内 良輔	キリンホールディングス株式会社アドバイザー
	大島 まり	国立大学法人東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授、東京大学生産技術研究所教授
2025.12.1	木原 稔	衆議院議員
	小林 茂樹	衆議院議員

## 主な国際会議等

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第10回ユネスコ世界ジオパークカウンシル	2025.9.5～9.6 (チリ・クトラルクラ)	・審議の結果、Mine 秋吉台ジオパークの「認定」勧告と、糸魚川、島原半島、隠岐、伊豆半島の4地域の「再認定」が決定された。	中田節也 ユネスコ世界ジオパークカウンシル議長
第37回MAB計画国際調整理事会(MAB-ICC)	2025.9.26～9.28 (中国・杭州市)	・ユネスコエコパークの新規・拡張申請と定期審査、杭州 MAB 戦略行動計画、前回理事会以降の事業の進捗等について報告・審議が行われた。	渡邊綱男 MAB 分科会主査、岩佐敬昭国際交渉分析官
第5回生物圏保存地域世界会議	2025.9.22～9.26 (中国・杭州市)	・政府関係者、専門家、民間事業者、ユース等、150 か国以上から4,000 名規模の参加があり、杭州 MAB 戦略行動計画及び杭州宣言が取りまとめられた。	渡邊綱男 MAB 分科会主査、岩佐敬昭国際交渉分析官
第222回ユネスコ執行委員会	2025.10.1～10.16 (フランス・パリ)	・ユネスコ新事務局長ハーリド・エルアナーニー氏が指名された。 ・2026-2027 年の事業・予算案(43C/5)に関する予備検討が行われた。	
第43回ユネスコ総会	2025.10.30～11.13 (ウズベキスタン・サマルカンド)	・ユネスコ新事務局長として、ハーリド・エルアナーニー氏が任命された。 ・増子文部科学事務次官による一般政策演説が行われた。 ・2026-2027 年事業・予算案(43C/5)に関する決議が採択された。	増子宏文部科学事務次官、北山浩士国際統括官
ユネスコ/日本ESD 賞	2025.11.20 (フランス・パリ)	・本年の受賞者としてベナン、ブラジル、パナマの3団体が選ばれ、パリのユネスコ本部において授賞式が開催された。	日比谷潤子日本ユネスコ国内委員会会長、小林美保国際戦略企画官
未来の変革：ESD for 2030 に向けたアクションリサーチを通じた実践の強化グローバルシンポジウム	2026.1.19～21 (ルーマニア・ブカレスト)	・ESD の世界的普及・推進のために、教育関係者向けのガイダンスツール3種(「機関全体でのアプローチ方法」、「教育手法」、「学習成果の評価方法」)を作成することを目的として開催された。 ・世界各国から日本を含む10 か国がプロジェクトに参加した。	藤井浩樹岡山大学教授、生田目裕美国際統括官補佐、矢吹玲子岡山市立岡山後楽館高等学校長

## 国内委員会会議

年月日	会議	主な内容
2025.8.4	第14回文化・コミュニケーション小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近のユネスコ関係の動き(文化・コミュニケーション分野)について</li> <li>・世界の記憶について</li> <li>・世界文化遺産について</li> <li>・ユネスコ創造都市ネットワークについて</li> </ul>
2025.8.18 ～8.25	第522回運営小委員会 (メール審議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第157回日本ユネスコ国内委員会総会議事次第(案)について</li> </ul>
2025.9.2	第157回総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近のユネスコ関係の動きについて</li> <li>・我が国におけるユネスコ活動の現状と今後の取組について</li> <li>・第43回ユネスコ総会について(答申案)</li> <li>・日本のユネスコ加盟75周年について</li> <li>・日本ユネスコ国内委員会の人事について【非公開】</li> </ul>
2025.9.11	第57回MAB計画分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間と生物圏(MAB)計画に関する最近の動向</li> <li>・「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」におけるユネスコエコパーク推進事業の成果と今後について</li> <li>・第37回MAB計画国際調整理事会の対処方針について【非公開】</li> </ul>

## ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業)

【令和7(2025)年度】(事業件数3件、委託費総額:138百万円)

### (1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局として、ユネスコ活動に取り組んでいる団体等と連携し、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの参画を促しながら、ポータルサイト運営等を通じた国内外への戦略的情報発信等を行う。また、国内に約1,000校あり、ESDの推進拠点であるユネスコスクールの活動を支援するためのユネスコスクール事務局の運営やユネスコ活動の活性化に向けた調査研究事業を行う。

### (2) ユースによるユネスコ活動活性化支援

ユースと多様なステークホルダーの連携、ユース・フォーラムの開催、研究会の実施、国際会議への参加等の支援を通じて、ユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すことにより、ユースのネットワークを強化し、ユースの声をユネスコ活動へ反映するとともに、その成果を国内外に発信する。

### (3) ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営

ユネスコ世界ジオパークのユネスコへの新規申請、再認定審査(認定後4年ごと)に係る業務、ユネスコとの連絡調整等を行う。また、事前の指導・助言及びネットワークを通じた研修会・情報共有等の実施により、新規申請を希望する地域・認定地域への支援を行う。

## 日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間
		(事業実施期間)
第46回世界健康フォーラム	世界健康フロンティア研究会	2025.8.7～2026.1.31 (2025.12.19)
〈国際平和デー2025〉セミナー 「ユネスコ教育勧告」と私たちの未来	京都ユネスコ協会、日本国際 理解教育学会ユネスコ教育 勧告特別委員会	2025.8.22～2025.9.21 (2025.9.21)
2025年度 第20回 ロレアルー ユ ネスコ女性科学者 日本奨励賞	日本ロレアル株式会社	2025.9.30～2025.10.2 (2025.10.2)
第58回北海道ユネスコ大会 in 江差 2025年度北海道ブロック・ユネスコ 活動研究会	北海道ユネスコ連絡協議会	2025.10.6～2025.11.15 (2025.11.15)
第16回 ESD 大賞	特定非営利活動法人日本持 続発展教育推進フォーラム	2025.10.9～2025.12.31 (2025.12.6)
ピースビルディング・ユースプログラ ム(PYP)2025	公益社団法人日本ユネスコ 協会連盟	2025.11.14～2026.3.1 (2025.12.7, 2026.2.28～ 2026.3.1)
2025年度(第17期)ユネスコスクー ル SDGs アシストプロジェクト	公益社団法人日本ユネスコ 協会連盟	2025.11.27～2027.2.28 (2026.4.1～2027.2.28)
UNESCO ASPnet アジア・北欧5か 国中高生による ESD/SDGs 国際フ ォーラム	大阪公立大学	2025.12.17～2026.1.13 (2026.1.9～2026.1.13)
愛知県ユネスコスクール ESD・SDGs 活動成果発表会	ESD コンソーシアム愛知	2025.12.17～2026.3.21 (2026.3.21)
ESD 国際シンポジウム in Nara 2026	奈良教育大学 ESD・SDGs セ ンター	2025.12.24～2026.2.21 (2026.2.21)
第7回世界エンジニアリングデー 記念シンポジウム	公益社団法人日本工学会	2025.12.25～2026.3.4 (2026.3.4)
第48回美術科教育学会東京(早稲 田)大会	美術科教育学会	2026.1.15～2026.3.15 (2026.3.14～2026.3.15)
第7回 ESD Teacher's Camp	特定非営利活動法人 日本持続発展教育推進フォ ーラム	2026.1.20～2026.2.19 (2026.2.19)

2026 年は日本のユネスコ加盟 75 周年です



日本のユネスコ加盟 75 周年記念特設サイト



日本ユネスコ国内委員会(文部科学省国際統括官付)

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111(代表)

E-mail: [jpnatcom@mext.go.jp](mailto:jpnatcom@mext.go.jp)

HP: <https://www.mext.go.jp/unesco/>



ユネスコ未来共創プラットフォーム: <https://unesco-sdgs.mext.go.jp>

